

## 《研究ノート》

## 産業化理論からみた日本の近代化プロセスの特質

下 平 好 博

## 目次

はじめに

1. 産業化理論とは？
2. 産業化は社会システムにいかなる構造変動を惹き起こすのか？
3. 日本の近代化プロセスの特質とは何か？
4. 焦点としての人口移動

おわりに

## はじめに

本稿の目的は、産業化理論の視点から、明治以降の日本の近代史についての荒削りなデッサンを描くことにある。筆者の専門は社会政策であるが、専門外の分野にまであえて口を差し挟まなければならない背景には、いわゆる「格差社会」の到来によってわれわれがこれまで当然視してきた近代の趨勢がここへ来て大きく動揺し、場合によっては反転しつつあることがある。格差社会をもたらした「ポスト・モダン」とは何か？それを知るためにはまず、「近代」とは何であったのかを知らなければならない。

本テーマに関する先行研究としてはすでに、富永健一による一連の著作があるが（富永、1965、1990、1996）、ここではそれらの先行研究を踏まえたうえでさらに、戦前・戦後と特殊な軌跡を辿った日本の人口移動に焦点を当てながら、わが国の近代化プロセスの特質を明らかにしたい。

## 1. 産業化理論とは？

まず、本研究の分析視角となる産業化理論について簡単に説明しておこう。

産業化理論とは、戦後の冷戦時代にアメリカにおいて誕生し、経済学、社会学、政治学、労使関係学、人口学、福祉学と、社会科学の広範な分野において一時絶大な影響力をもった理論的パラダイムのことである。この理論には、次のような3つの特徴があった。

ひとつは、近代化を封建制から資本主義への所有関係の変化として捉えるマルクス主義とは異なり、20世紀に誕生した重厚長大型の工業技術に注目し、そのような工業技術の浸透が経済・政治・社会・文化のあらゆる側面にいかなる影響を及ぼすのかを体系的に明らかにしようとした。

また、知識社会学的にみると、それは「非共産党宣言」として提出されたことに特徴がある。すなわち、資本主義や社会主義といった政治体制の違いや、右翼・左翼といった政治イデオロ

ギーの違いを問わず、工業化は社会構造に一律の影響を与え、工業化を経験した国は必ずある共通の特徴をもった社会に収斂していくと考えられていた。この意味で、産業化理論は別名、収斂理論とも呼ばれてきた。

産業化理論の第三の特徴は、その理論命題が社会科学の広範な分野で行われてきた膨大な実証研究に裏打ちされていたことにある。たとえば、経済学における「近代経済成長」の研究、社会学における「社会移動」研究、政治学における「民主化」研究、人口学における「人口転換」研究、さらに福祉学における「福祉国家の収斂理論」など、いずれをとっても実証的な裏付けがあって展開された理論であり、「反証可能性」(K.ポパー)を有しているという意味で、文字通り科学的な理論命題の要件を充たしていた。

## 2. 産業化は社会システムにいかなる構造変動を惹き起こすのか？

産業化は社会システムにいかなる構造変動を惹き起こすのか？この質問に対して、今日からみてもなお、もっとも体系的な答えを用意しているのは、富永健一の大著『社会変動の理論』(1965年)である(富永、1965)。

それによれば、①営利目的、②自由な労働市場と商品市場の存在、③生産過程の機械化という3条件を充たした近代的産業がひとたび誕生すると、人口成長と経済成長とを両立させることができる「近代経済成長」が起り、社会システムに以下に述べるような構造変動が生じるとしている。

ここで富永は、社会システムを社会的行為の準拠枠として捉え、社会成員の行動を律する規則として、①人員配分規則と②報酬配分規則の2つに注目する。いうまでもなく、人員配分規則とは、それぞれの役割にいかんヒトを割り当

てるかをめぐる規則である。また、報酬配分規則とは、そうした役割行動の結果として得られる報酬をいかに配分するかをめぐる規則である。なお、ここでいう報酬とは、所得や富のような物財だけにとどまらず、権力・社会的威信といった社会関係財をも含むことに注意したい。

富永はまず、産業化が前者の人員配分規則に与える影響として、以下の4命題を提示している。すなわち、

- ①産業化は、その直接的もしくは間接的な担い手となる社会組織を巨大化させる。
- ②産業化は、大量成員の組織化を実現することによって、役割分化の促進を伴う。
- ③産業化は、成員の大量化と役割分化の進行によって、人員配分規則の「ゲゼルシャフト化」を伴う。
- ④産業化は、人員配分の開放性と流動性の増大を伴う。

また、後者の報酬配分規則については、産業化によって次のような4つの変化が現れるとする。すなわち、

- ⑤産業化は、産業的権力の機能の巨大化を伴う。産業的権力の巨大化は、産業的対抗権力およびその他の権力・影響力の巨大化によってバランスされる。
- ⑥産業化は、政治的権力および産業的権力の配分規則における官僚制化を伴う。
- ⑦産業化は、政治的権力および産業的権力の配分規則における民主化を伴う。
- ⑧産業化は、物的ならびに非物的報酬の配分における漸次的な平準化傾向を伴う。

ここでは、上記の8命題を参考にしながら、工業化が社会システムの構造に及ぼす影響をひとつずつ検討していきたい。

### (1) 近代経済成長

まず、「近代経済成長」を取り上げる。この

概念を定式化したのは、アメリカの経済学者、サイモン・クズネツである (Kuznets, 1965)。ここでいう「近代経済成長」とは、人口成長と経済成長との両立が難しかった18世紀までのマルサスの経済状態を脱却して、科学に基礎を置く工業技術を実用化することで両者の急速かつ持続的な成長を可能にするような経済状態を意味している。クズネツによれば、ヨーロッパ諸国では最初に産業革命を成功させたイギリスを筆頭に18世紀末から1870年代にかけて、またわが国でも繊維産業などの軽工業がリーディング産業として定着した1880年代から1890年代にかけて、この近代経済成長が始まったとされている。

ひとたび近代経済成長が始まると、それは人口の爆発的な増大を促すとともに、われわれの生活水準を測るひとつの指標である1人当たりのGDPを増進させる。たとえば、GDP成長率が年率3%、人口成長率が年率1%、1人当たりGDP成長率が年率2%の経済を想像されたい。もしこれらの変化が100年にわたって続くと、そのような国はGDPの規模が15倍に、人口は3倍に、そして1人当たりGDPは5倍にもなる。

このような変化は近代経済成長に突入した国で実際に起こったことであり、たとえば、イギリスでは、1780年から1881年までの100年間に、GDPは12倍に、人口は3.4倍に、1人当たりGDPは3.5倍にそれぞれ拡大している。またヨーロッパ諸国の中で工業化が遅れたとされるドイツでも、1871年から1960年のほぼ90年間に、GDPは15倍に、人口は2.0倍に、そして1人当たりGDPは5.2倍に達している。

ところで、近代経済成長がもたらすこの経済的な豊かさはけっしてわれわれの労働時間を際限なく延長することによって実現されたものではない。いやそれどころか逆に、労働時間の短

縮を通じて達成されたものであった。いま、人口1人当たりのGDPをその定義式に従って、①労働力率、②労働者1人当たりの年間労働時間、③労働1時間当たりの生産性の3要素に分解すると、

$$\text{GDP/POP} = (\text{GDP/TWH}) \times (\text{TWH/LF}) \\ \times (\text{LF/POP})$$

(なお、POPは人口、TWHは年間総労働時間、LFは労働力人口)

となる。たとえば、イギリスでは、1785年から2000年までに1人当たりGDPは1990年ドル価格で1505ドルから19817ドルへと13.2倍に拡大したが、その間に労働力率は1.2倍とほとんど変化なく、また労働者1人当たりの年間労働時間にいたっては0.5倍と、むしろ半減していることがわかる。しかしその同じ期間に、労働1時間当たりの生産性は22.5倍にも跳ね上がっており、1人当たりGDPの拡大を支えた要因がひとえに労働生産性の拡大にあったことをそれらの数字は裏付けている (Livi-Bacci, 2012)。

クズネツは、労働生産性の飛躍的な増大によって実現された近代経済成長がマクロ経済に与える影響を、生産・分配・支出の3側面にわたって考察しているが、なかでもその名を後世に残したのは、分配面に与える影響の考察であった。すなわち、近代経済成長がひとたび始めると、産業構造が農業から工業・サービス業へシフトしていくが、その過程において当初、所得分配の不平等はかえって高まることを彼は発見している。その理由は、①非農業部門内部での所得分配が農業部門のそれよりも不平等であること、また②農業部門の近代化が進むと、市場向けの大規模な農業と零細農業との格差がかえって広がることにある。工業化が所得分配に与える影響は本論の重要なポイントであるの

で、後にあらためて取り上げたい。

(2) 人口転換

一方、近代経済成長がはじまると、「人口転換」と呼ばれる現象がそれに随伴して起きる。すなわち、人口構造は、かつてマルサスが『人口原理』（1798年）の中で描いた「多産多死」社会から離脱して、「多産少死」社会へ、さらに「少産少死」社会へと変化してゆく。出生率の低下に先立って死亡率の低下が起きる理由は、工業化に伴い、農村から都市への人口移動が起き、かつ都市の衛生状態が徐々に改善されることで、社会全体の死亡率を左右する乳児死亡率が大きく低下することにある。

一方、出生率は子々孫々まで家族が永続することを願う個々の家族の価値観によって大きく左右されるために、工業化によって直ちに出生率が低下することはない。一般的には、低い死亡率が社会に定着し、子供の経済的な価値が「生産財」から「消費財」に変わらなると、出生率の低下は生じない。すなわち、1人でも多くの

子供を産み、家計を支える労働力として子供を捉える社会から、少なく産んで愛玩の対象として子供を捉える社会への価値転換が起きないと、出生率の低下は生じないといえる。

ヨーロッパでは、「多産多死」社会から「多産少死」社会への転換は、図1に示したように18世紀末から19世紀にかけて起きている。そして、このことによってヨーロッパ諸国は「人口爆発」に直面し、その問題を解決するために、次の3つの方策が採られることになった。ひとつは、「土地少なくして人口が多い」旧世界＝ヨーロッパと、「人口少なくして土地が多い」新世界＝アメリカとの間での交易を盛んにし、ヨーロッパが工業製品の生産に、またアメリカが農産物の生産にそれぞれ特化することで、比較優位原則を働かせて相互の有利化を図ることであった。ふたつ目は、過剰な労働力を抱えるヨーロッパから、労働力が不足するアメリカに向けて海外移民を送り出すことである。その際、国境を越えたヒトの移動に促されて、ヨーロッパからアメリカに向けて大規模な資本移動も発

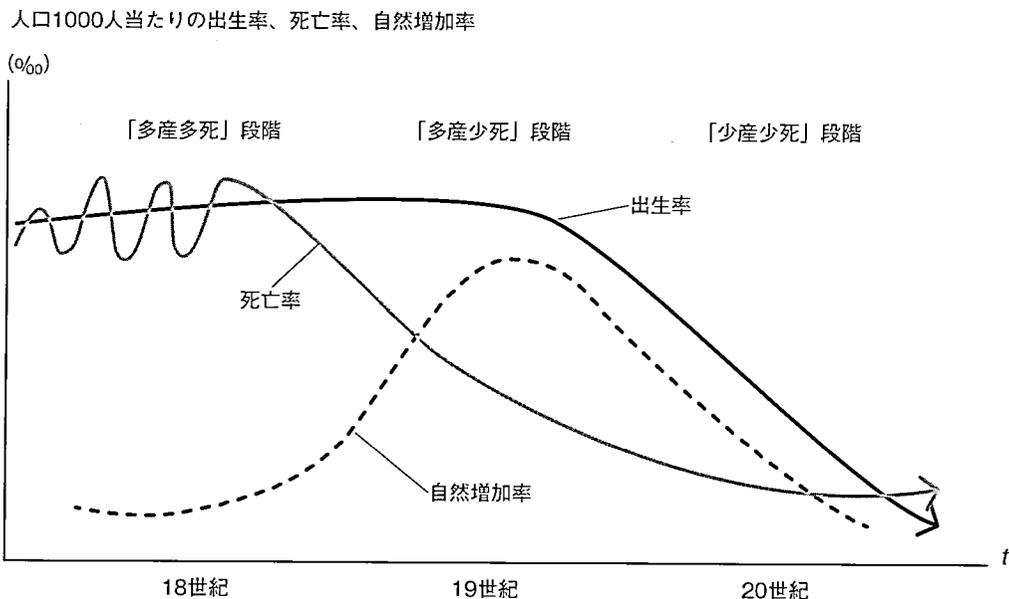


図1 人口転換

生じたことも見逃してはならない。三つ目は、収穫逡減の法則が働く農業から、収穫逡増の法則が期待できる工業への産業構造の転換をいっそう進めることであった。したがって、人口爆発に直面した19世紀のヨーロッパ経済は、ヒト・カネ・モノのすべての面に関してグローバル化を経験するとともに、工業化をさらに推し進めることでその影響をまともに被ったとみることができる。

他方、「多産少死」社会から「少産少死」社会への転換は、ヨーロッパでは1930年代ごろから始まっている。また、わが国において、このような変化が起きたのは、後述するように、戦後のベビーブームが終息して以降のことである。

いま、戦後のベビーブームが人口構造に与えた影響をいったん捨象して考えると、ほぼ2世紀の歳月を通じて起きた人口転換を通じて、それぞれの国の人口の年齢構成は、図2に示したように変化していったとみることができる。また、人口の年齢構成のこの変化を先ほどの近代経済成長のプロセスに投影させると、GDPの

年率成長率は図3に示しように推移していったと考えることができる。すなわち、近代経済成長が始まった当初の段階では、人口爆発により年少人口（15歳未満人口）が年々増加し、これを少ない生産年齢人口（15-64歳人口）で支えなければならなかったために、GDP成長率はしばらくの間低い水準に据え置かれることになった。しかしながら、その年少人口が徐々に生産年齢人口に変わっていくのに伴い、より多くの生産年齢人口でより少ない年少人口を支えることができるため、GDP成長率は飛躍的に拡大する局面を迎えることになる。

実は、クズネッツが「近代経済成長」として捉えた局面こそ、人口ボーナスに支えられたこの高度経済成長局面にほかならない。したがって、青木昌彦は、この局面をクズネッツの名にちなんで「K」局面と名付けている（Aoki, 2012）。また青木は、K局面に先立つ低成長期を、国家自らによる産業育成が必要な段階として「G」局面と名付けている（Aoki, 2012）。

クズネッツが現役の経済学者として活躍した

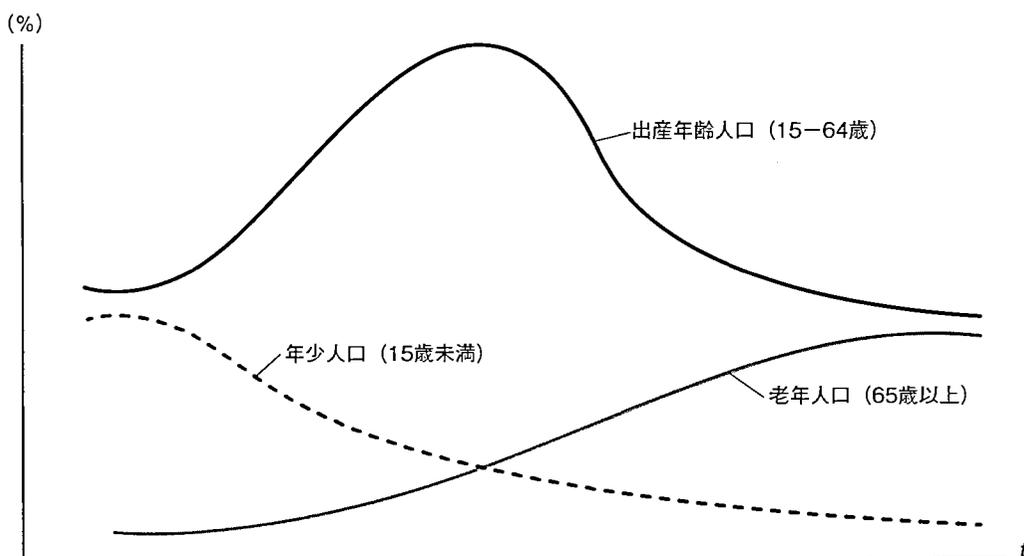


図2 人口転換に伴う人口の年齢構成の変化

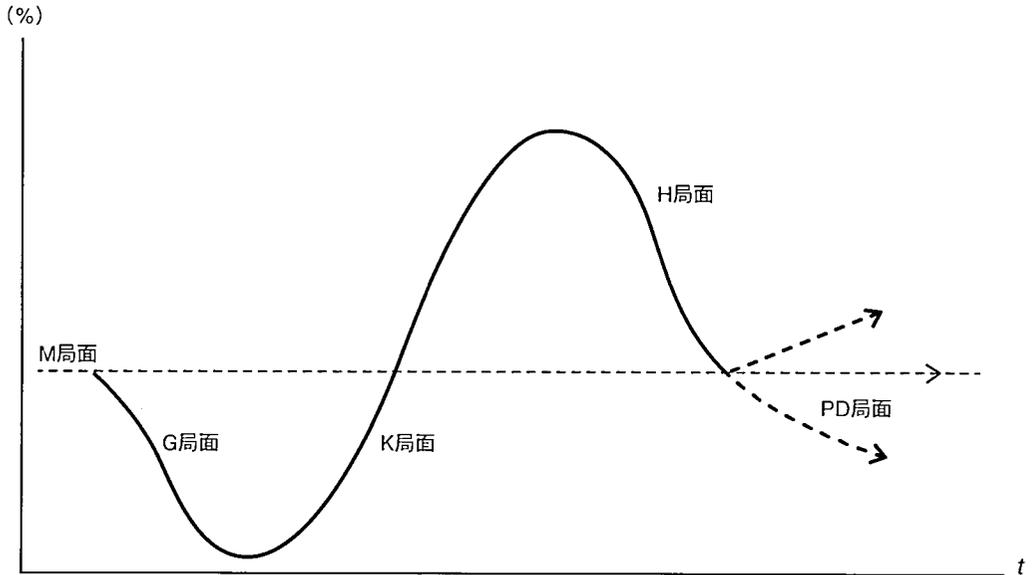


図3 人口転換に伴う人口一人当たりのGDP成長率（年率）の変化

時期は1970年代のオイルショック直前までであったため、ピークを迎えた近代経済成長がその後いかなる局面に直面するのかについて、彼はまったく言及していない。一方、青木は農村から都市への無制限労働供給が終わる段階において、「K」局面は終わりを迎え、これに代わってひとりひとりの労働者への人的資本投資が必要になるため、「H」局面を迎えるとしている（Aoki, 2012）。さらに、人口転換の一連の過程が終了し、少子高齢化の中でいよいよ人口減少社会に突入していくと、生産年齢人口が減少する中で高齢人口（65歳以上人口）が急増していくため、低成長を余儀なくされる「PD」局面に至るとする（Aoki, 2012）。

### (3) 民主化

富永は先の命題のなかで「産業化は、政治的権力と産業的権力の民主化を伴う」と述べた。ここでいう政治的権力の民主化とは、政治的意思決定への大衆参加を意味している。また、産業的権力の民主化とは、企業組織の巨大化によ

って大きくなった経営者の意思決定権力が、ストライキ権を背景に巨大化した労働組合の産業的対抗権力によってバランスされる、とする富永の先の命題から必然的に導かれるといえよう。

だが、歴史的事実に照らしてみると、工業化と民主化との関係はそれほど自明なことではない。たとえば、19世紀末に近代経済成長を開始したはずの日本・ドイツ・イタリアにおいてなぜ一時期ファシズムが台頭したのか、また、資本主義・社会主義の違いを問わず、20世紀に入ってから工業化した一部の国々においてなぜ「開発独裁」という政治スタイルが採られているのかは依然として謎である。

そこで、多くの政治学者は民主化が工業化の必然的帰結であるのかを経験的データに照らして解明しようと努めてきた。ここでは、リップセットの研究（Lipset, 1959）とダールの研究（Dahl, 1991）をそれぞれ紹介しておきたい。

まず、リップセットは、欧米の30カ国を対象に、過去25年間、民主主義的なゲームのルールに対立する大規模な政治運動がなかった「安定した

民主主義国」(13カ国)と、それがあった「不安定な民主主義国」(17カ国)との2つのグループに分け、1人当たりのGNP、農業人口比率、識字率、大都市居住率といった工業化水準を測る指標の平均値に両グループ間で統計的に有意な差があるかを検証している。そして、いずれの指標についても統計的に有意な差がみとめられ、「不安定な民主主義国」に比べ「安定した民主主義国」では明らかに工業化指標が高い水準にあることを突き止めている。

また、ダールは、1980年代の世界の170カ国を対象に、①情報へのアクセス、②表現の自由、③結社の自由、④自由で公正な選挙という4つの基準から、各国を分類し、「民主的なポリアーキー」成立の条件が、①近代的で、②ダイナミックで、③多元的な社会(modern dynamic pluralist societies)であることを明らかにした。なお、ここでいう「近代的」とは、所得と富、消費、教育、都市化の水準がそれぞれ高いことを、また「ダイナミック」とは、経済成長率ならびに生活水準向上率が高いことを、そして「多元的」とは、相対的に自立した集団、団体、組織が多数存在することを意味している。

いずれの研究も民主化が工業化の必然的な帰結であることを示唆するものであるが、彼らの視点は「政治の民主化」に限定されていた。だが、工業化はそれだけにとどまらず、「家族の民主化」、「教育の民主化」、「職場の民主化」に

もそれぞれ強い影響を及ぼすと考えられよう。とくに、次に述べる社会階層構造の開放化が起きるためには、地域間での自由な人口移動が保障されている必要があり、また地域間での人口移動は「家族の民主化」がどの程度進んでいるかによって大きく左右されるといえよう。また、社会階層構造の開放化は「教育の民主化」と「職場の民主化」なしには考えられない。したがって、以下では「政治の民主化」に加え、「家族の民主化」「教育の民主化」「職場の民主化」にも言及することとしたい。

#### (4) 社会階層構造の開放化

富永は「産業化は、人員配分の開放性と流動性の増大を伴う」と述べている。その理由は、「産業化が、成員の大量化と役割分化の進展とによって、人員配分規則のゲゼルシャフト化を伴う」ことにある。なお、ここでいう「ゲゼルシャフト化」とは、パーソンズに倣っていえば、社会関係の非情緒化、社会的接触の一面化、普遍主義化、業績主義化を意味していよう(Parsons, 1951)。とくに人員配分においてヒトを家柄や身分ではなく能力本位によって選ぶ、いわゆる業績主義が一般化することは、社会階層構造の流動性を高め、開放化を促進したといわざるを得ない。

一般に、この社会移動の測定は、職業の世代内移動ならびに世代間移動を計測することで行われてきた。ここでは議論を世代間移動に限定

表1 世代間移動表

子供の階層 父親の階層	階層 A	階層 B	階層 C	合計
階層 A	n11	n12	n13	n1.
階層 B	n21	n22	n23	n2.
階層 C	n31	n32	n33	n3.
合計	n.1	n.2	n.3	N

するが、それは①親子間での職業威信スコアを比較することで、また②親子間での職業移動表を作成することで、それぞれ調べることができる。

いま、表1に示したような親子間での職業移動表を想定すると、移動量の全体の大きさは、

$$\text{事実移動率} = (N - \sum n_{ii}) / N \quad \text{①}$$

(なお、N=全サンプル数、n<sub>ii</sub>=親子間での職業移動がなかった対角線上の非移動者の数)

として表すことができる。また、工業化によって起こる職業構造の変動によって生じる親子間での強制的な職業移動の大きさは、

$$\text{強制移動率} = 1 / 2N \times \sum |n_{i.} - n_{.i}| \quad \text{②}$$

(なお、n<sub>i.</sub>=行についての周辺度数、n<sub>.i</sub>=列についての周辺度数)

として測定することができる。そして、事実移動率からこの強制移動率を差し引いたものが、職業への機会均等の程度を表す純粋移動率にはかならない。

$$\text{純粋移動率} = \text{①} - \text{②}$$

ところで、強制移動率と純粋移動率との間には、図4に示したような関係がある。すなわち、工業化がひとたび開始されると、産業構造とそれに付随した職業構造が大きく変化し、減っていく職業と増えていく職業との間で需給関係に大きなアンバランスが生じる。これが強制移動率を拡大させる原因であるが、工業化とともにしばらくの間、この強制移動率は高まっていく。だが、工業化が一段落し、職業構造が安定化すると、強制移動率はやがて下がり始める。そして今度は、「機会の平等」を求める声におされて、純粋移動率がしばらく拡大する時代を迎えることになる。

(5) 所得分配の平等化

最後に、「産業化は、物的ならびに非物的報酬の配分における漸次的な平準化傾向を伴う」と富永は述べている。非物的報酬の配分における漸次的な平準化傾向とは、労働者階級の社会的威信が上昇することを意味するが、その問題はひとまず置き、ここでは工業化によって所得分配が平等化する方向にあったのかを確かめて

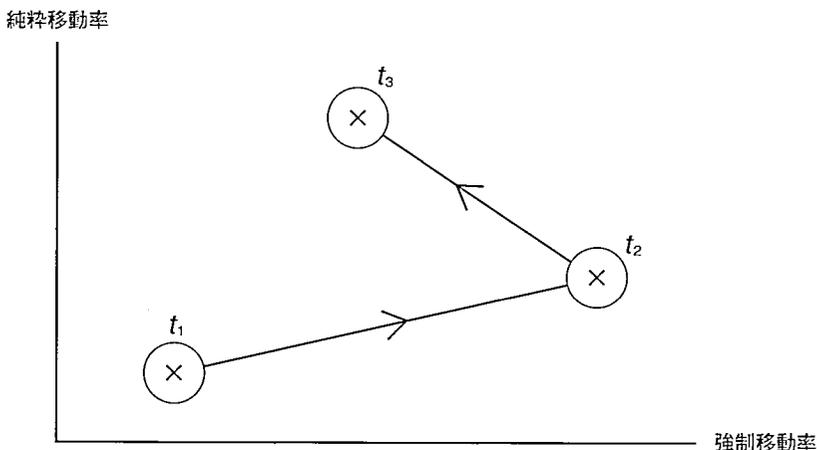


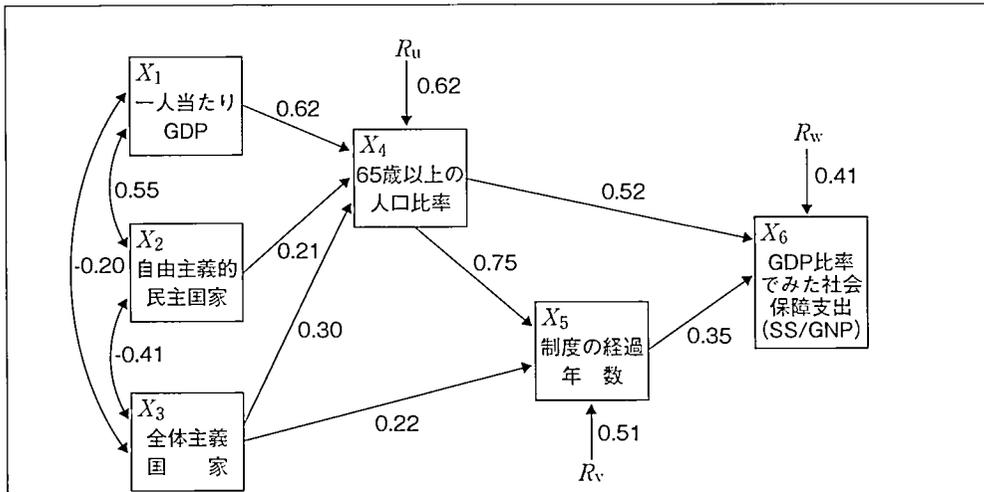
図4 強制移動率と純粋移動率との関係

おくことにしたい。

クズネッツが明らかにしているように、工業化によって近代経済成長が始まると、しばらくの間、所得分配の格差は開く傾向にある。その理由は、先に述べたように、①拡大していく非農業部門での所得分配が農業部門のそれよりも不平等であること、また②農業部門の近代化が進むと、市場向けの大規模農業と零細農業との格差が広がることにある。しかし、そのような格差がある臨界点を超えると、今度は逆に、所

得分配の不平等を縮小させようとする新たなメカニズムが作動し始める。

そのメカニズムとはひとつに、ストライキ権を背景にして労働組合が産業的対抗権力を手に入れ、経営者のもつ巨大な産業的権力と対峙することにある。その結果、賃上げを勝ち取り、労働分配率を引き上げることができれば当然、所得分配は平等化に向かうことになる。また、大衆の政治参加が徐々に拡大される過程で、労働者階級が自らの要求を政治の舞台で実現する



実線は、有意水準5%以下の関係を示している。なお、有意な関係をもたない経路は省略してある。

図1-1 社会保障支出の因果モデル — 60カ国

出所：Wilensky (1975)，邦訳 (1984)，図1, 66ページより。

$$X_4 = P_{41} X_1 + P_{42} X_2 + P_{43} X_3 + P_{4u} R_u$$

$X_6$  : 1966年度の社会保障比率 (GNP対比)

$X_5$  : 5つの社会保障プログラム (労災保険、年金保険、医療保険、失業保険、家族手当) のそれぞれが導入されて以来の年数の総和を自然対数表示した1966年時点での制度の経過年数

$X_4$  : 1966年時点での総人口に占める65歳以上人口比率

$X_3$  : 1966年当時、全体主義であったかどうかを示すダミー変数

$X_2$  : 1966年当時、自由主義的民主国家であったかどうかを示すダミー変数

$X_1$  : 1966年度の1人当たりGNP

$R_w, R_v, R_u$  : 残差

機会が増えると、その動きはやがて福祉国家の建設につながっていく。そして、福祉国家の建設は、税と社会保障による再分配の拡大を意味しているので、同じく所得分配の不平等は大きく是正されることになる。

前者に関していえば、労働者に結社権と団体交渉権がみとめられたことがひとつの転機といえる。また後者についていえば、普通選挙制度の導入によって無産階級に選挙権と被選挙権が与えられたことが大きいといえよう。

しかし、大恐慌の苦い経験を経て、1930年代に誕生した「福祉国家」というアイデアが累進所得税や社会保障制度として本格的に制度化されるのは、やはり第二次大戦以降のことである。そして、その時期はちょうど、近代経済成長の「K」局面とも重なっていたため、高度経済成長を背景に、潤沢な財政資金が福祉国家建設につき込まれることになった。

ウィレンスキーは、この事実を捉えて、「福祉国家の収斂」と名付けている。彼によれば、工業化は人に雇われて働く労働者の数を増やし、そのことによって、労災・老齢・疾病・失業といった社会的リスクを顕在化させる。したがって、資本主義・社会主義といった政治体制の違いや、左翼・右翼といった政治イデオロギーの違いを超えて、工業化を経験した国は必ず福祉国家の建設に向かわなければならない、とする(Wilensky, 1975)。

彼は、この仮説を検証するために、世界の60カ国を対象に1966年のデータを使ってパス解析による国際比較を行っている。図5がその結果である。いま、1人当たりのGNPを工業発展水準の指標とみると、工業化が進んだ国では必ず、先ほど述べた人口転換を通じて人口の高齢化が生じる。そして、いち早く高齢化した国から順番に社会保障制度を導入する動きが現れる。

社会保障制度はその設立以来の経過年数が長

くなればなるほど、社会保険の加入者数が増え、また社会保険の加入年数が伸びて給付水準も高くなるため、それ自体で社会保障給付費を引き上げる大きな力となる。また、人口の高齢化は、年金・医療・老人福祉などへの支出を増やし、同じく社会保障給付費を膨張させる力として作用する。したがって、これらの2つの要因が一国の福祉努力を測るGNP対比の社会保障比率の直接的な決定要因であることを示す、図5のパス・モデルは強い説得力を持っていたとみることができよう。

### 3. 日本の近代化プロセスの特質とは何か？

以上、①近代経済成長、②人口転換、③民主化、④社会階層構造の開放化、⑤所得分配の平等化という5つの観点から、工業化が社会システムの構造変動に与える影響を概観した。これらの構造変動は実際にわが国の近代史においていかなる経路を辿ったのであろうか？次にこの点を、経験的なデータを使いながら、ひとつずつ検証してみたい。

#### (1) 近代経済成長

日本の近代経済成長についてはすでに、大川一司とロソフスキーによる体系的な実証研究がある(大川＝ロソフスキー、1973)。かれらはそのなかで、日本の近代経済成長は松方デフレが終息した後の1880年代後半にスタートしたものの、初期のそれは農業をはじめとする「在来経済の加速化された成長」に依存していたことを明らかにしている。

欧米列強の植民地となること恐れた明治政府は、海外からの資本輸入を極力避けたために、資本蓄積は自前で行われることとなった。その際に明治政府が目をつけたのは、版籍奉還と地租改正によって余裕が生まれた農村であった。近代化に必要な政府資金の大半は地租から徴収

され、また近代部門に必要な労働力の大半も農村から調達された。また、農村は、品種改良や肥料の投入により、在来技術の範囲内であったが、その労働集約的農業の生産性を高めることに努めた。したがって、初期の近代経済成長は、原始的蓄積の過程で、この農村の潜在的成長力に強く依存していたというのである。

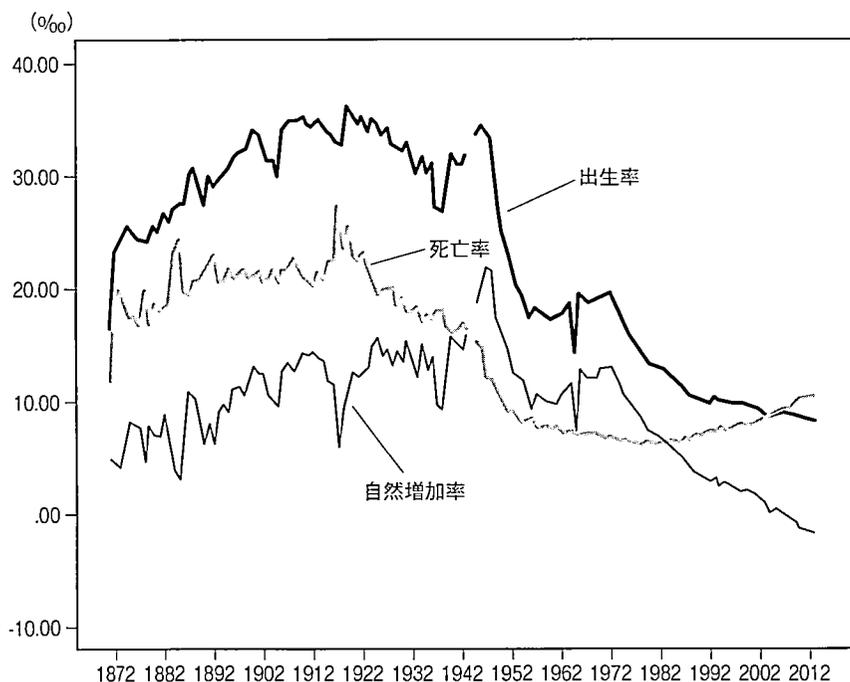
しかしながら、農業をはじめとする在来経済の潜在成長力には限界があった。その限界とは、第一次世界大戦が勃発した1914年を境に、高額の小作料の引き下げを求める小作争議が各地で頻発するようになり、農村をこれ以上収奪することが難しくなったことである。その後、日本経済は産業構造を軽工業から重化学工業へシフトさせながら、在来部門から提供される無制限労働供給を使って近代部門で働く労働者の賃金水準をできるだけ低く抑え、またそれによって民間資本投資を増やすことで、3度の長期波動

(クズネッツ・サイクル)を繰り返しながらも、近代経済成長の趨勢的加速を強めていった、と分析している。

(2) 人口転換

ところで、大川＝ロソフスキーの分析は、農村から近代部門への無制限労働供給の重要性に注目してはいるものの、日本の近代経済成長を人口転換と結びつけて論じているわけではない。その点では、人口の年齢構成の違いが経済成長に与える影響を取り込んだ、先の青木昌彦のモデルがより優れているといえるだろう。そこで以下では、日本の人口動態、人口の年齢構成が過去150年間にどのように推移してきたのかをみた後で、それらが経済成長率に与えた影響をこの青木モデルに沿って考察したい。

図6は、1872年以降の人口動態をみたものである。まず、明治期の人口動態の特徴は、死亡



資料出所：厚生省【人口動態統計】

図6 日本の人口動態統計

率が高い水準で横ばいに推移するなか、出生率がそれを上回る水準で推移し、かつ明治末期まで上昇する傾向があったことである。死亡率が高水準を維持したまま横ばいに推移した理由は、当時公衆衛生が行き届いておらず、コレラ、天然痘、腸チフスといった感染性の疾患が周期的に日本を襲ったことにある。また、明治末期から大正期のはじめにかけては、結核が蔓延したことが大きい。

他方、出生率がこの時期に伸びた背景には、高い死亡率のもとで「イエの永続」を願う人々がそれを補償するような出生行動をとったことが考えられる。とくに、出世率の増加は日本経済が近代経済成長へと歩み出した1880年代後半以降にその傾向が強まっているため、そのような出生行動を可能にする経済余裕が当時生まれたとみることができる。

以上のデータを総合すると、明治期全体を通じたわが国の人口動態は、人口の自然増がみとめられたものの、依然として「多産多死」段階にあったと結論づけることができよう。

わが国の死亡率ならびに出生率のピークは、大正中期にほぼ同時に訪れる。1918年から1920年にかけて、いわゆるスペイン風邪（インフルエンザ）が大流行したため、人口1000人当たりの死亡率は27.30へと跳ね上がっている。また、人口1000人当たりの出生率は、第1回国勢調査が行われた1920年に36.20と最高水準を記録した。しかしながら、これ以降、日中戦争が開始されるまでの期間、10ポイント以上の開きを残したまま、両者の数字は低下の一路を辿っている。

「産めよ殖やせよ」の大号令のもと、出生率はその後いったん上昇する傾向をみせ、戦中・戦後の混乱による統計の空白を挟んで、第一次ベビーブーム（1947-49年）まで上昇した。一方、死亡率は、統計の空白によって戦死者の教

が記録されないまま、戦後も一貫して低下する傾向にあった。したがって、大正中期から戦後のベビーブームまでの時期を「多産少死」段階と位置付けることができよう。

これ以後、日本は「少産少死」段階に突入していく。しかし、死亡率が1980年代まで一貫して下がり続ける一方、出生率の減少は、次の2段階を踏んで進んだ。すなわち、第一次ベビーブームが終わった1950年から1960年にかけて第一次少子化が起き、子供の経済的価値は生産財から消費財へこの10年で一挙に変化した。だがその後、夫婦と子供2人からなる標準世帯が一般化し、合計特殊出生率は2台を約15年にわたって維持した。そして1975年以降、第二次少子化が始まり、以後、出生率はつるべ落として低下していった。

以上の人口動態の変化は、人口の年齢構成をどのように変化させ、またわが国の経済成長率にいかなる影響を与えたのだろうか？図7と表2は、それらをみたものである。

ここでは1872年から1920年までを「多産多死」段階、1920年から1949年までを「多産少死」段階、1950年から現在までを「少産少死」段階とそれぞれ分類したが、わが国の人口転換の特徴は、明治初期から1970年代前半まで出生率がたえず死亡率を10ポイント程度上回り、その結果、人口の自然増加率が年率1%をなかなか下回らなかったことにある。

したがって、「多産多死」段階にあった明治時代にあっても、人口増加圧力に苦しみ、少ない生産年齢人口で多くの年少人口を支えなければならなかった。

わが国において、年少人口比率が低下していき、逆に生産年齢人口比率が一挙に伸びるのは、1955年以降のことである。まさにこの時期に、政府の産業支援なしには成長が難しい「G」局面を脱し、人口ボーナスを享受できる「K」局

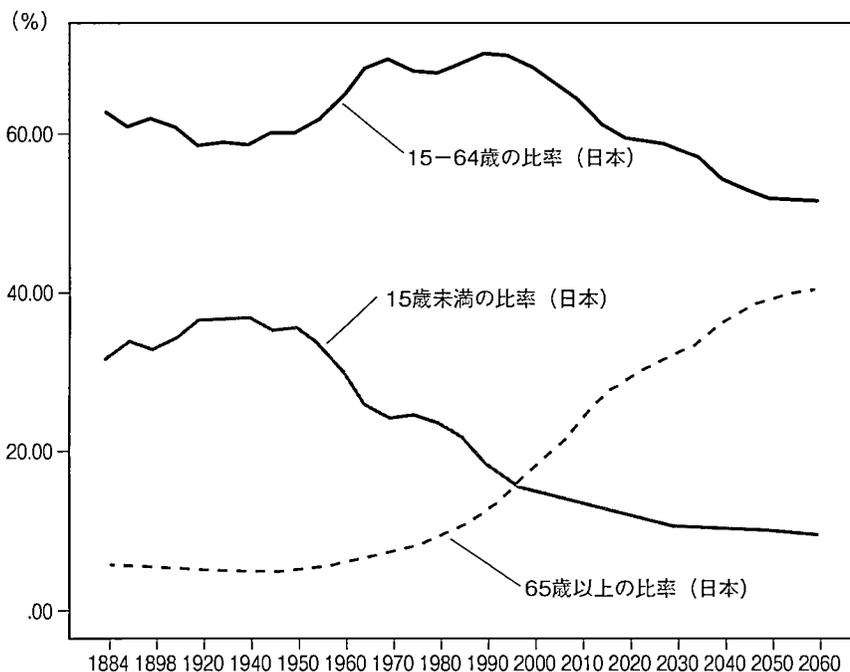


図7 人口構成比の推移

表2 1人当りGDP成長率 (年率)

1880-1944	1955-1960	1960-1970	1970-1980	1980-1990	1990-2000
2.03%	7.54%	9.32%	3.29%	3.42%	1.15%
1880-1955					
1.57%					

資料出所：Aoki(2012), Table1.1, p.16より

面に入ったとみることができよう。

いま人口ボーナスを生産年齢人口/(年少人口+老年人口)の比が2以上の状態と定義すると、わが国においてそのような状態が続いたのは、1965年から2000年までである。このように人口ボーナスが比較的長く続いたのは、団塊の世代が生産年齢に達した1965年に続いて、その子供である第二次団塊世代が1990年代に生産年齢人口の第二のピークを作り出したからである。

しかしながら、日本の高度経済成長は、1970年代前半をもって終局を迎えることになった。その理由は、農村から都市への無制限労働供給

が1970年前後に底をついたことにある。これを境には日本経済は、労働生産性を高めるために労働者ひとり一人に人的資本投資を行わなければならない「H」局面に突入することになった。

だが、表2からも明らかなように、「H」局面の経済成長率は「K」局面のそれに比べてはるかに低いものである。1955年から1970年にかけて起きた、農村から都市への人口移動が戦後の高度経済成長にいかに重要だったかを、これらの数字は裏書きしていよう。後述するように、この時代の人口移動は戦前のそれに比べてはるかに規模が大きく、日本の産業構造・職業構造

を大きく変えると同時に、社会階層構造を根本的に変化させるものであった。この点については、節をあらためて取り上げることとしたい。

### (3) 民主化

次に、「民主化」について述べたい。

「政治の民主化」の歴史的進展度を評価する際に、次の3点が重要となる。すなわち、ひとつは、国家の主権が国民にあるかどうか？(Government of the people) 二番目は、政策の決定が国民の意向にそっているかどうか？言い換えれば、公正で開かれた選挙制度が用意されているかどうか？(Government by the people) 三番目は、政策の目的が国民の利益と福祉を増進することに置かれているかどうか？(Government for the people) の3点である(注1)。

まず、わが国において「主権在民の原則」が法制化されたのは、いうまでもなく敗戦後の新憲法の下においてである。それまでは、明治憲法の下で、主権は天皇にあった。

また第二の点についていえば、①1889年の帝国議会の開設、②普通選挙制度の実現につながった大正デモクラシー、そして③戦後のGHQによる民主化改革が重要な節目となろう。

1889年に開設された帝国議会は、直接国税を15円以上支払う25歳以上の男子国民だけに選挙権を与えた文字通りの制限選挙であり、有権者の数は45万人と少なく、人口対比でわずか1.1%の国民に選挙権が与えられたにすぎなかった。有権者の範囲は、納税額の下限を10円以上に引き下げた1900年に98万人(人口比2.2%)、またそれを3円以上に引き下げた1919年に307万人(人口比5.5%)とその後拡大しているが、選挙権は依然国民の1割以下に制限されていた。

こうした状況に大きな変革をもたらしたのは、いうまでもなく1925年の男子普通選挙制度

の実現である。これによって有権者の数は1241万人に拡大され、国民の2割が選挙権を持つことになった。さらに戦後、GHQの占領政策の一環として、婦人参政権が認められ、併せて選挙権が男女ともに20歳まで引き下げられたため、有権者の数は一挙に3688万人と激増し、当時の国民の48.7%が選挙権を手に入れている。

一方、政策の目的が国民の利益と福祉を増進することに置かれてきたかどうかを客観的に評価することは難しい。大正デモクラシーの時代に、そのオピニオン・リーダーを務めた吉野作造は、「民本主義」を唱え、主権が天皇にあった明治憲法の下でもそれを実現することができるかと主張した。すなわち、「民本主義は第一に政権運用の終局の目的は、一般民衆のためにあるべきことを要求する」と述べている(吉野、1916)。また、「第二に民本主義は政権運用の終局の決定を一般民衆の意向に置くべきことを要求する」としている(吉野、1916)。後者の主張が、1925年に実現した男子普通選挙制度の理論的な根拠になったことはいうまでもない。

しかしながら、大正デモクラシーにその精神的支柱を与えたこの民本主義は短命に終わった。第一次大戦後の深刻な不況の中で、関東大震災が起き、またそれらの処理をめぐって昭和金融恐慌、さらに世界大恐慌が起きると、政党政治は瞬く間に消滅し、政治の目的はすべて戦争の遂行に向けられることになる。したがって、わが国の政治史において、民主化を測る第三の要件がはっきりと明文化されたのはやはり、第二次大戦後の新憲法の下においてであるといわざるを得ない。

ところで、わが国における「教育の民主化」はこの「政治の民主化」とほぼパラレルに進んだとみることができる。学校教育制度の整備は、秩禄処分によって禄を失った武士階級の子弟への授産事業として始まった。したがって、

それは「富国強兵」のためのエリート育成機関の色彩が強く、文字通りヨーロッパの複線型教育制度をモデルにしていたといえる。

しかし、近代経済成長が始まる1880年代後半までは制度として不備も多く、4年の義務教育が導入されたのが1886年、また小学校令、中学校令、師範学校令、帝国大学令がそれぞれ公布されて学校体系がようやく整ったのが同じく1886年であった（文部省調査局、1962）。

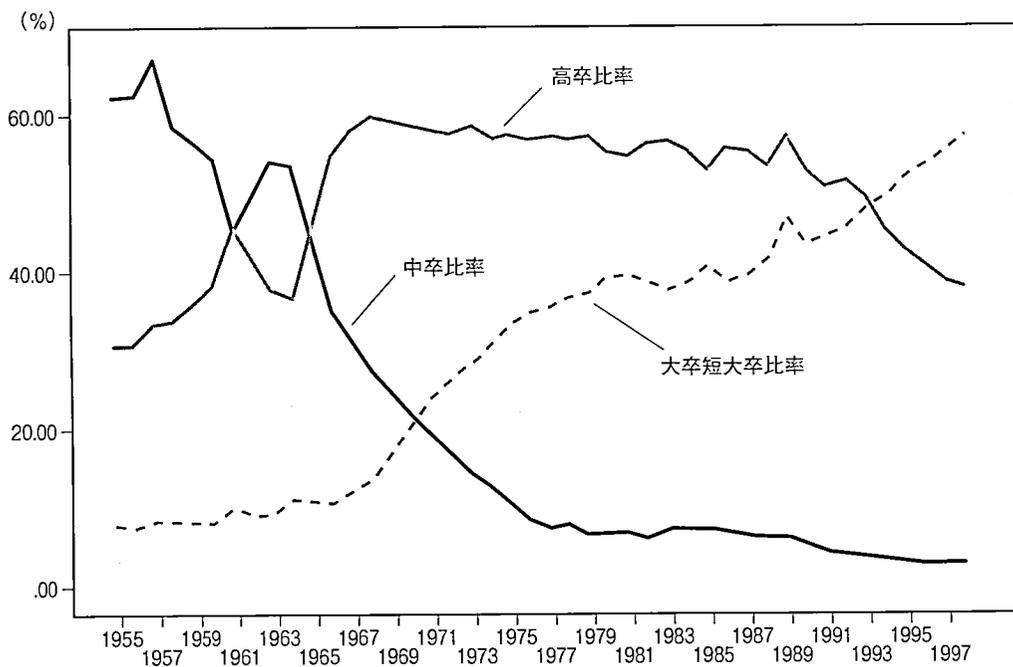
学校教育制度の拡充は、大正期に入ると大きく進展する。1918年に大学令、高等学校令が公布され、第一次大戦後にわが国の高等教育卒業生への労働需要が増えたことも重なって、これまでの帝国大学ならびに私立の専門学校に加え、公私の単科大学ならびに高等学校が数多く増設されることになった。また、中等教育在学者の当該年齢人口に占める比率は1919年から1925年にかけて2割弱から3割強へと増加し、

いわゆる大正デモクラシーの時代に中等教育を受ける機会が大きく広げられた様子がうかがえる。さらに義務教育は、この時期にすでに6年に延長されていたが、就学率を落とすことなく順調に発展し、ほぼ100%の就学率を達成することに成功している（文部省調査局、1962）。

第二次大戦後の教育改革は、GHQの指導の下で行われた。その改革の主眼は、従来のエリート教育に偏向した複線型教育制度を、国民の教育機会均等を重視した単線型教育制度に変えたことであった（竹前、2002）。この大胆な教育改革が1955年に始まった高度経済成長期以降、国民の教育水準を大きく引き上げることに貢献したことはいうまでもない（図8、参照）。

一方、戦前と戦後で断層が大きいのは、「家族の民主化」と「職場の民主化」である。

まず、「家族の民主化」を語ることは、戦前の「イエ・イデオロギー」および「イエ制度」



資料出所：文部省「学校基本調査」

図8 入職者の学歴別構成の推移

が戦後どのように解体されていったのかを語ることに等しいといえよう。だが、周知のように、「イエ・イデオロギー」ならびに「イエ制度」は日本の明治以来の近代史を通じてむしろ強化されてきた経緯がある。

1890年に明治政府が発表した教育勅語は、江戸時代の武士階級の儒教道徳であった「イエ・イデオロギー」を国民一般にまで押し広げようとするものであった。それは親の「恩」に対する子供の「孝」を義務付けるとともに、国をイエと擬制することによって、天皇と国民との関係を親子関係とみることで、天皇制支配をより強固なものにすることを狙っていた（川島、1948）。また、イエ・イデオロギーは、1898年に公布された民法の中で「イエ制度」として法制化される。すなわち、そこでは、家督を独占的に相続した家父長の親権・夫権を含めた戸主権が定義されるとともに、近代法としての体裁をつくるために個人的な財産権との調和が図られることになった（川島、1948）。

この一見時代錯誤に見える「イエ・イデオロギー」「イエ制度」が日本の近代化を阻害したかといえ、けっしてそうではない。むしろ、それらは日本の近代化を推進するうえでの精神的なエートスを提供したとみることができる。すなわち、家督を相続できない次男・三男は、徒手空拳単身で都会に出て、「第二のイエ」「第二のムラ」を形成するとともに、「故郷に錦を飾る」ために立身出世して「家名をあげる」ことに努めたのである。神鳥二郎はこの事実を捉えて、それが存在証明のために「祈りかつ働き」と命じた西欧のプロテスタンティズムに匹敵する重要な役割を果たした、と述べている（神鳥、1961）。

敗戦を契機に、GHQは「イエ制度」を真っ先に廃止することをわが国に求めた。そして、婚姻が両性の合意にもとづくことを規定した新

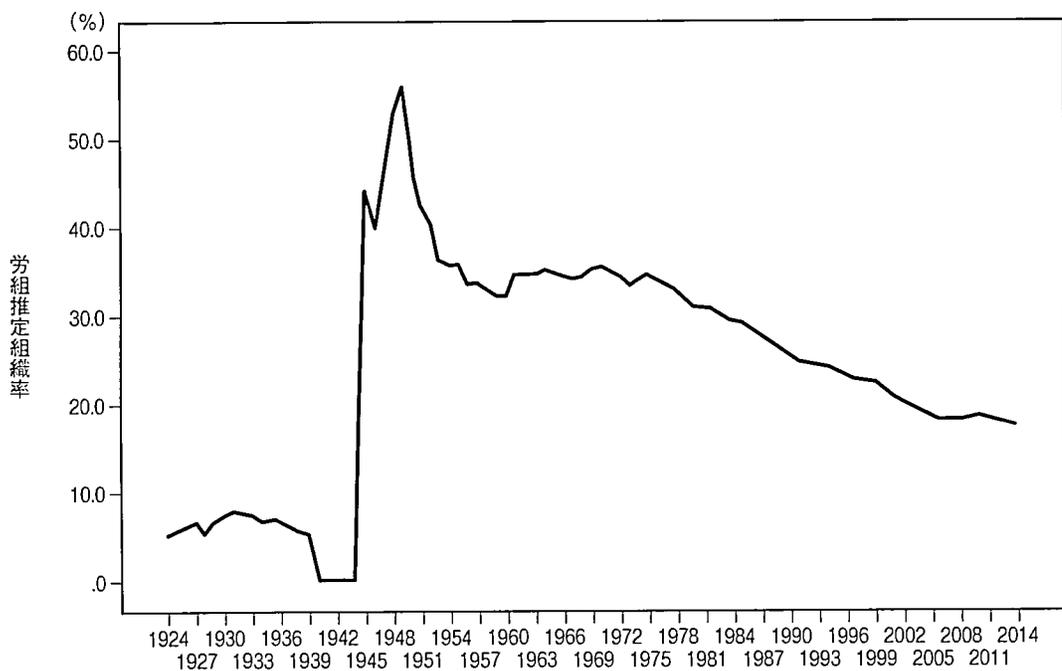
憲法が制定されると、この新憲法のもとで民法が抜本的に改正され、「イエ制度」は完全に廃止されることとなった。

しかしながら、「イエ・イデオロギー」がそれによって直ちに消滅したわけではない。むしろそれは、多産少死時代に生まれたいわゆる「人口転換世代」に支えられて、1980年代中盤までいっそう強化されたとさえいわれている（注2）。

一方、「職場の民主化」はいつから始まったのだろうか？それを日中戦争がはじまった1930年代末あるいは太平洋戦争が勃発した1940年代に求める見解がある。いわゆる「1940年体制論」である（野口、1995）。日中戦争や太平洋戦争によって戦時体制に突入していった当時の日本では、フル稼働する生産現場において熟練労働者が不足し、また彼らの転職を防ぐために、賃金・労働条件の改善が進んだといわれている。

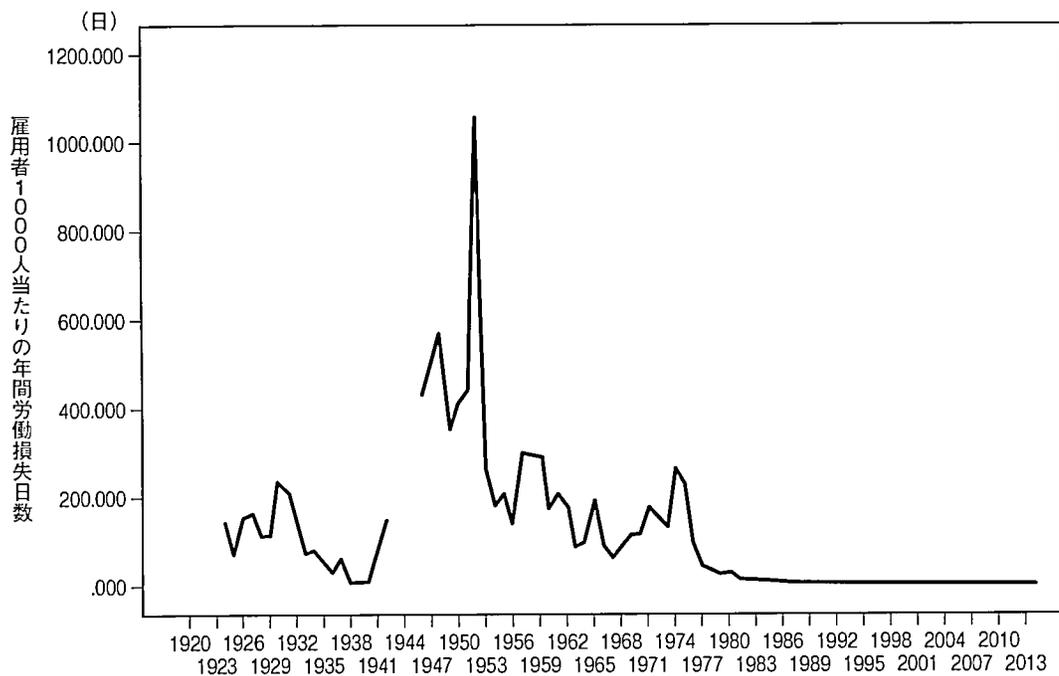
だが、当時は国家総動員体制の下で労働組合が相次いで解散を迫られ、また一部の山猫ストライキを除けば労働争議もきわめて低調であったことに注意しなければならない。図9および図10は、データが取れる1920年代から今日に至るまでの、労働組合の推定組織率ならびに雇用者1000人当たりの年間労働損失日数の推移をそれぞれみたものである（注3）。これらを見ると、労働組合運動が全面的に解禁され、また戦闘的な労働争議が頻発するようになるのは、戦後、占領軍による対日労働政策が発表され、また財閥解体が進められて以降のことであったことがわかる。したがって、労働組合が「産業的対抗権力」として経営者と対等の地位を築くのは、やはり戦後のことと考えてよい。

ところで、雇用者1000人当たりの年間労働損失日数を示した図10からも明らかなように、戦後10年間の日本の労使関係は、「総労働 対 総資本」の様相を呈していた。戦前・戦後を通じてこれほど労働争議が拡大した時代はない。



資料出所：労働省「労働組合基本調査」ならびに「労働組合基礎調査」

図9 労組推定組織率の推移



資料出所：労働省「労働争議統計調査」

図10 雇⽤者1,000人当たりの年間労働損失日数の推移

まさにそれは戦闘的な「労資関係」だったのであり、産業平和を前提にした「労使関係」ではなかった。

わが国において民主的な階級闘争のルールが制度化されるのは、政治の世界においていわゆる「1955年体制」が確立され、また賃金闘争において「春闘」方式が導入される1955年以降のことである。またわれわれが今日、「日本的雇用慣行」と通称している①終身雇用制、②年功賃金、③企業内労働組合も、ちょうどこの時期に確立されたものであった。

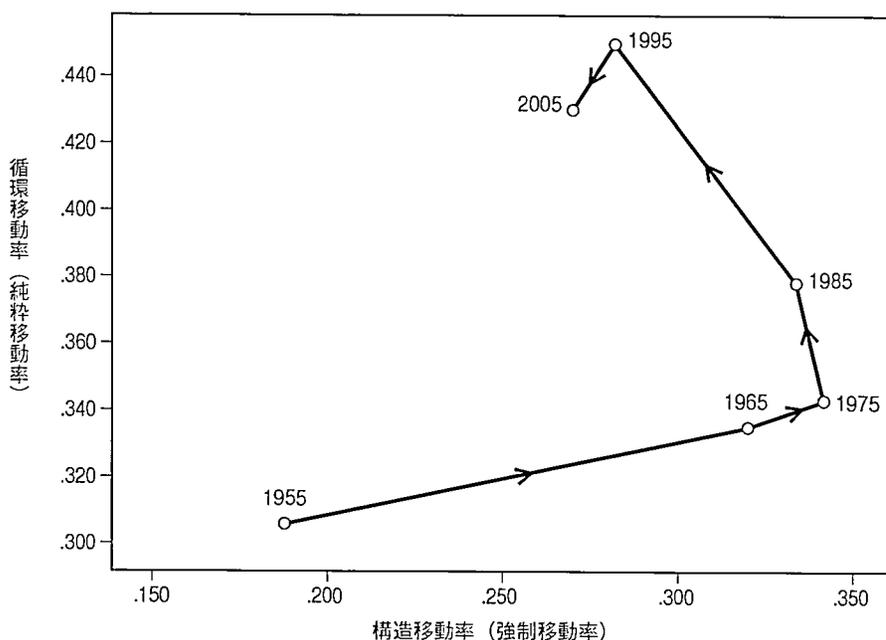
#### (4) 社会階層構造の開放化

社会階層構造の開放化は、日本の工業化とともに、いつどのように進んできたのだろうか？わが国では、この点を調べるために、国際的な研究プロジェクトの一環として社会移動調査（SSM調査）が1955年から10年おきに行われてきた。本調査は過去6回行われ、その都度、膨

大な研究成果がまとめられている。ここでも、それらのデータを活用したい。

図11は、先に定義した強制移動率ならびに純粋移動率を過去6回の世代間移動表からそれぞれ計算し、プロットしたものである。これを見ると、1955年から1975年までの20年間、親子間の職業移動は、産業構造ならびに職業構造の大きな変化に伴う強制移動の形で発生していたことがわかる。この期間は高度経済成長の時代とほぼ重なっており、したがって、親子間の職業移動はその多くが同時に地域間での人口移動を伴うものであったことをうかがわせる。

しかし、1985年以降は、強制移動率が徐々に低下を始めており、これに代わって純粋移動の拡大が起きている。すなわち、親子間の職業移動は、機会均等の考えに基づいてより能力主義になったとみることができよう。しかしながら、1995年を境に、この純粋移動率もまた低下する傾向にあり、わが国の世代間職業移動はゆっく



資料出所：SSM調査、各年度版、世代間移動表(男性、新8分類)を使って計算

図11

りであり確実に「格差社会」に向かいつつある(注4)。

ところで、戦前の職業移動はどのような特徴をもっていたのだろうか？SSM調査の1965年データには、戦前に青春期を送った人々のデータが含まれているため、それらを使えば、戦前の職業移動が一部再現できる。ここでは、それを試みた佐藤香の研究を紹介しておきたい。

佐藤は、戦前の職業移動が農民層の分解という形で進んだことを重視し、1910年から30年代にかけて15歳に達した1896年から1925年生まれのサンプルを対象に、父親の主職が農業であった人々の就農・離農・離村状況を調べている。ここでは、①初職で農業に就いたかどうか、②都道府県をまたがる地域移動があったかどうかを軸に、これらの人々を次の4グループに分けている。すなわち、①「在村就農型」、②「在村離農型」、③「離村離農型」、④「就学移動型」がそれぞれであるが、佐藤はさらに、出世コーホートを10年刻みに分けて、これらの4グループの比率がそれぞれどのように推移していったのかを調べた。

表3は、その推移をみたものである。なお、1896-1905年出生コーホートの人々は大正の好況期に、また1906-1915年出生コーホートの

人々は昭和初めの恐慌期に、さらに1916-1925年出生コーホートの人々は昭和6年以降の戦前好況期にそれぞれ15歳を迎えたグループである。したがって、親と同じ農業に就いた「在村就農型」の割合は46.7%→59.6%→46.8%と変化しているが、昭和初期の金融恐慌ならびに世界恐慌時に青春期を迎えた人々はとくに、農村にとどまらざるを得ない状況にあったとみることができよう。

他方、「在村離農型」、「離村離農型」は、より有利な就職先を見つけている。佐藤によれば、「在村離農型」は、その大半が尋常小学校・高等小学校を卒業して、零細規模で手工業的な性格の強い「生業の世界」で被用者として就職する者が多かったのに対し、長距離の地域移動を伴う「離村離農型」はその多くが実業学校・中学校を卒業後、都会で大企業もしくは中小企業のブルーカラー職を手に入れた、としている。また、「就学移動型」はその大半が経済的に豊かな地主の子息であり、都会で高等教育を受けた後、そのまま都会に残り、大企業のホワイトカラー職に就いた人々であった(佐藤、2004)。

ここで注目すべきことは、当時、農村出身者の7割強が農業や職人といった「生業の世界」に就いたことであり、いわゆる「近代産業」で

表3 出生コーホート別の就農・離農類型 (%)

類型/出生年	1896-1905	1906-1915	1916-1925
15歳到達年	1911-1920 (大正好況期)	1921-1930 (昭和恐慌期)	1931-1940 (戦前好況期)
「在村就農」型	46.7	59.6	46.8
「在村離農」型	22.8	20.2	20.5
「離村離農」型	17.4	13.3	22.1
「就学移動」型	13.0	6.9	10.5
計	100.0	100.0	100.0
実数	92	188	190

資料出所：佐藤(2004)、表3-5、p.79より

初職を得ることに成功した人々は3割弱と少なかった（佐藤、2004）。

(5) 所得分配の平等化

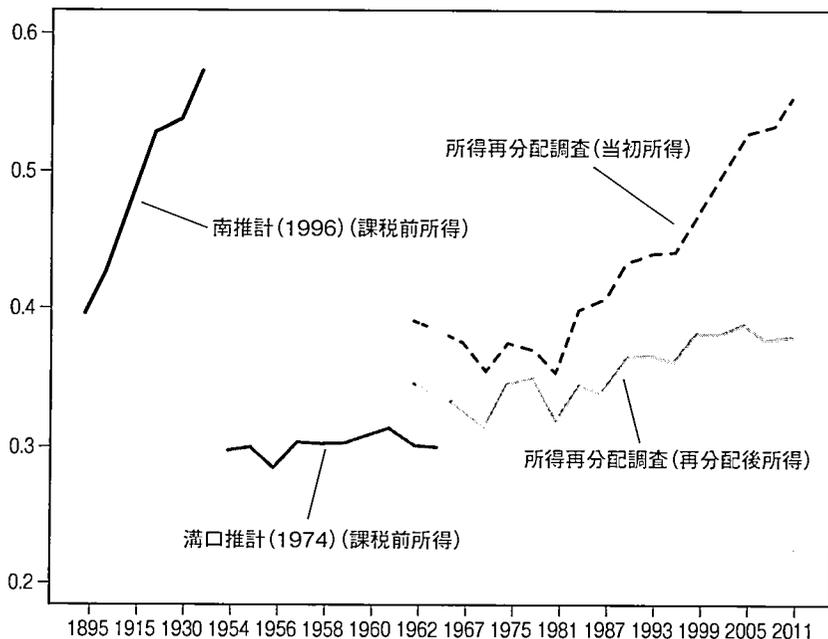
最後に、所得分配の分布が戦前・戦後を通じていかに推移してきたのかをみておきたい。

戦前については、南亮進による「個人所得税統計」と「戸数割税統計」の2つを使った推計が有名である。前者の個人所得税は、年間所得が1200円を超える高額所得者に課された税である。また、後者の戸数割税は、全世帯を対象に所得額に一律に課されていた税である。南は、これら2つの税に関する統計から、1923年、1930年、1937年の3年次について、再分配前所得のジニ係数がそれぞれ0.530、0.537、0.573と、きわめて高い水準にあったことを明らかにしている（南、1996、2007）。そしてさらに、1923年以前についても、所得と資産の双方に課された39市町村の賦課税総額の等級別納税者数から

ジニ係数を算出し、図12に示したように、19世紀末から1930年代末までの40年間に日本の所得分布が長期的に不平等化していたことを突き止めている（南、1996、2007）。

戦前の所得分配が不平等化に向かった理由は、①都市・農村間所得格差が拡大したことと、②都市内部の所得格差が拡大したことであった。当時、農村は過剰な労働力を抱え、したがって農業の労働生産性は低く、そのことがまた農家収入の停滞を招いていた。また、都市内部の所得格差が広がった原因は、農村からの無制限労働供給によって都市産業で働く不熟練労働者の賃金上昇率はその労働生産性の伸び率以下に抑えられた結果、同じく都市産業で働く熟練労働者との間で賃金格差が広がったことにあった。

戦後についてはどうか？戦後のハイパー・インフレーションの発生と、GHQによる財閥解体をはじめとした経済民主化政策とに



資料出所：南(1996)、南(2007)、溝口(1974) および厚生省「所得再分配調査」より

図12 戦前戦後のジニ係数の推移

よって、富裕層の没落が起きた。また、農村では1946年に農地改革が断行され、不在地主の農地がすべて没収されるとともに、在村地主の農地でも1ヘクタールを超える分は安く買収されることとなった。これらの戦後改革によって、農村・都市間の所得間格差は大きく縮まったといわれている（南、1996、2007）。

また1955年から始まった高度経済成長期において、農村から都市への大規模な人口移動が起きて、農村の過剰人口は急速に解消し、農業の労働生産性がにわかに高まった。また、都市部では依然、大企業と中小企業との間で賃金格差は大きかったが、完全雇用が実現されたことで、その格差も次第に縮まっていった。この結果、1970年代に入るまで、日本の所得分配の不平等はきわめて低い水準に抑えられたといわれている（南、1996、2007）。

図12には、溝口敏行が家計調査を使って1954年から1963年までの期間について推計した課税前所得のジニ係数と、厚生省が1962年から開始した所得再分配調査から得られる当初所得と再分配後所得のジニ係数がそれぞれ示されている。なお、この時点での家計調査は単身世帯と農家世帯を除いた調査であったため、溝口推計から当時の農村・都市間の所得格差を推し測ることはできない。

これをみると、所得格差がきわめて大きかった戦前に比べて、戦後はより平等な社会を実現したといえるだろう。ただし、1980年代に入ると、この平等な社会にも次第に変化が生じている。とくに、21世紀に入ると、再分配前の当初所得のジニ係数は0.5台を超える状況となっており、それは戦前の格差社会に急速に接近しつつあるといわざるを得ない。

ただし、税や社会保障を通じた再分配後の所得についてみると、依然としてジニ係数は0.3台を維持している。戦後築き上げた福祉国家の

存在がいかに大きいかをその数字は裏付けていよう（注5）。

なお、1980年代以降、わが国の所得格差が開いた原因については、様々な仮説が提示されている。その原因を人口の高齢化に求めるもの（大竹、2005）、非正規労働者の増加に求めるもの（橋木、1998）、国際競争の激化に求めるもの（南、2007）等々、依然としてそれをめぐる「格差社会」論争に決着はついていない。

本論では最後に、地域間での人口移動が1970年代以降に大きく低下したことが、所得格差が拡大した一因ではないかという仮説を提示することとしたい。

#### (6) 「明治大正期社会システム」と「高度経済成長期社会システム」

以上、①近代経済成長、②人口転換、③民主化、④社会階層構造の開放化、⑤所得分配の平等化という5つの視点から、日本の近現代史の特徴を概観した。

中間的な総括として一体何がいえるだろうか？戦前の社会システムと戦後の社会システムとの間に大きな違いがみとめられることから、前者を「明治大正期社会システム」、後者を「高度経済成長期社会システム」と区別して、それぞれの特徴を簡単にまとめておきたい。

表4は、それらを一覧表にしたものだが、まず「明治大正期社会システム」の特徴は次のようにまとめることができよう。わが国の近代経済成長は1880年代後半に始まった。したがって、1868年の明治維新の後も20年近くは、人口成長と経済成長との両立が難しいいわゆるマルサスの局面（「M」局面）にあったとみることができる。近代経済成長の開始を契機に、わが国は多産多死社会から多産少死社会への人口転換を大正中期に経験することになるが、その時点でもなお、少ない生産年齢人口で増えていく年少

表4

		明治大正期社会システム	高度経済成長期社会システム
近代経済成長		M to G 局面	K 局面
人口転換		多産多死社会から多産少死社会へ	多産少死社会から少産少死社会へ
民主化	政治	制限選挙制度	普通選挙制度+婦人参政権
	家族	イエ制度、イエ・イデオロギー	新憲法+民法改正
	教育	複線型教育制度	単線型教育制度
	職場	生業・雑業世界と近代部門との混然一体	日本型雇用慣行の定着
社会階層構造の開放化		人口移動=社会移動の制限	人口移動=社会移動の全面的解禁
所得分配の平等化		格差社会	福祉国家化=平等化

人口を支えなければならなかったのが、政府の支援なしには経済成長は難しかった(「G」局面)。

また、民主化という点では、政治・家族・教育・職場のすべてにおいて「明治大正期社会システム」には制約があった。家族・職場の民主化に比べて、政治と教育の民主化が一步先に進んだが、せっかく誕生した男子普通選挙制度をファシズムが押し殺し、また大正期に始まった中等教育の拡大も、結局はエリート教育に偏向した複線型教育制度を温存させたままでは、国民の教育機会を大きく広げることにつながらなかった。

一方、イエ・イデオロギーとイエ制度に縛られた家族の民主化は、戦後改革を待たざるを得なかった。この結果、農村は強い人口の自然増加圧力を受けながらも、過剰な労働力を抱え込まざるを得なかったといえる。また、生業・雑業と近代産業とが混然一体となった戦前の職場は、これらの農村の過剰労働力の受け皿としてはあまりにも小さかったとみることができよう。

家族と職場における民主化の遅れは、農村から都市への人口移動を阻害し、その結果として戦前の社会における社会移動を阻害した。またそのことは、当時における福祉国家の未整備とあいまって、戦前の社会を所得分配が不平等な

格差社会にしたといえる。

第二次大戦後の10年にわたる混乱期を挟んで、「高度経済成長期社会システム」の時代を迎える。この社会システムの特徴は、戦後の10年間で多産少死社会が急速に少産少死社会へと向かったために、増え行く生産年齢人口で減少していく年少人口を支えることができるいわゆる人口ボーナスを享受し、文字通り高度経済成長を達成したことにあった(「K」局面)。また、この驚異的な経済成長を支えた背景に、政治・家族・教育・職場のすべてにわたる民主化があったことはいうまでもない。婦人参政権が認められ、また選挙権を行使できる年齢が20歳にまで引き下げられたことで、有権者の数は人口比で戦前の2割から一挙に5割に広がった。また、新憲法とそれに基づく民法の改正は、農村に過剰人口を縛り付けていたイエ制度を廃止した。さらに、複線型教育制度に代わって単線型教育制度が誕生したことで、すべての国民に平等な教育機会を保障する条件が与えられた。そして、闘争的な労働運動の時代を経て、労資の力が拮抗したことで、労働者に安定的な職業的生涯を保障する日本的雇用慣行が職場に定着した。

これらすべての民主化は、社会階層構造の開放化を促し、また福祉国家の発展を促して、平

等な社会を実現することにつながった。とくにこの時期、イエ制度の廃止とともに、農村から都市への人口移動が全面的に解禁されて、社会移動が大きく拡大したことは、日本社会に大きな活力を与えたといえよう。そこで次に、この人口移動が戦前の「明治大正期社会システム」と戦後の「高度経済成長期社会システム」においてそれぞれ果たした役割を比較検討したい。

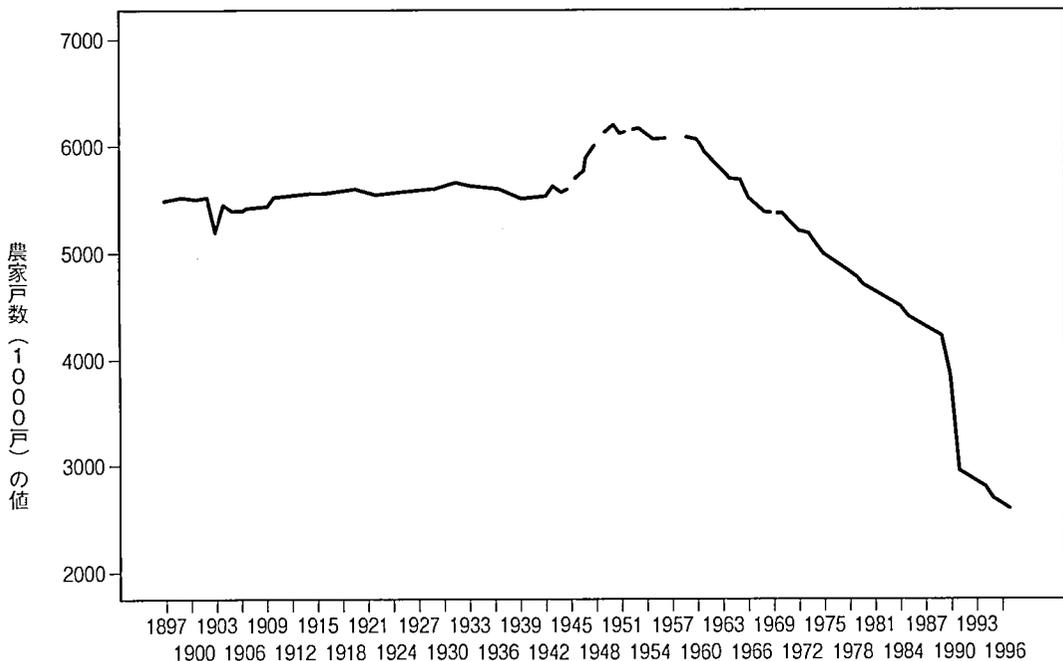
#### 4. 焦点としての人口移動

##### (1) 戦前における農家数・農業人口の安定性

図13と図14は、19世紀末以来の農家戸数と農業人口の推移をそれぞれみたものである。これを見ると、両者の数字とも1945年まで、きわめて安定していたことがわかる。一説によれば、明治維新から敗戦まで一貫してわが国の農家戸数は550万戸、農業人口は1400万人の水準を維

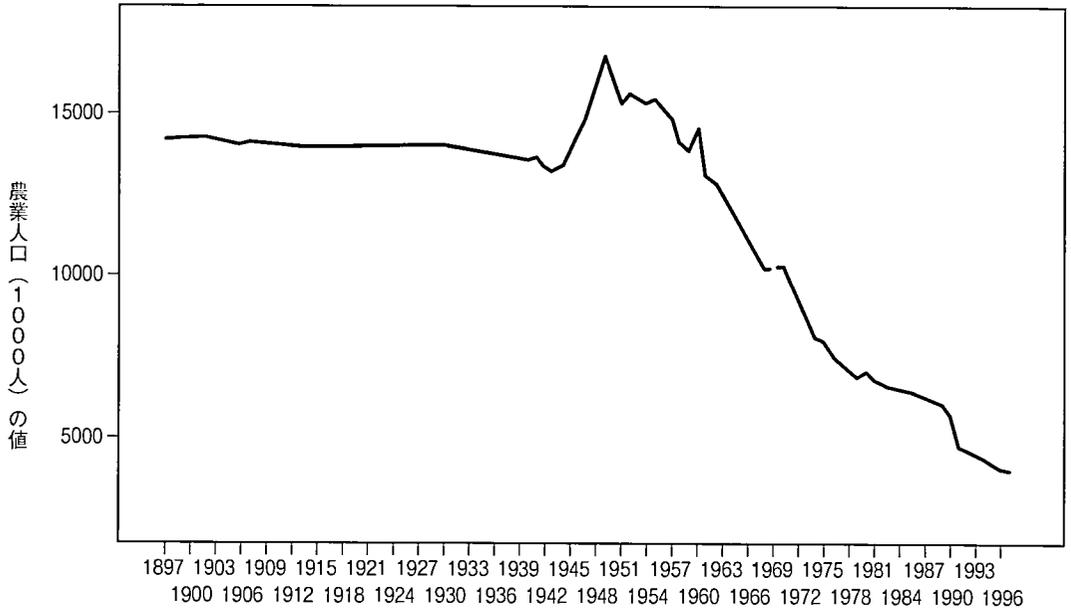
持してきたとさえいわれている（本多、1950）（注6）。逆にみればこのことは、農村人口の自然増加数にほぼ等しい数の農民が都市へ放出されたことを意味していよう。

しかしながら、都道府県毎に人口の自然増加率ならびに社会増加率をそれぞれ比較してみると、すべての都道府県においてそのような事態が生じていたわけではなかったことがわかる。図15はそれをみたものであるが、明治大正期において人口の自然増加を上回る人口流出超過を記録した県はきわめて少なかった。そのような例外的な県は、大阪のような大都市の周辺県と北陸・四国に限られる。一方、東北・九州地方の各県は、当時高い自然増加率を記録していたが、それを上回る規模で人口が流出することはなかった。また、この明治大正期には、東京・大阪・京都の大都市の他に、北海道・宮崎といった農業開拓地や、福岡・長崎といった産炭地



資料出所：大原社会問題研究所編(1999)「日本の労働組合100年」(旬報社)統計資料 pp.765-766より

図13 農家戸数の推移



資料出所：大原社会問題研究所編(1999)『日本の労働組合100年』(旬報社)統計資料 pp.765-766より

図14 農業人口の推移

に他県からの人口流入が起きていた。

そうなると、農家戸数と農業人口がほぼ一定に保たれた理由は、人口の自然増加数に匹敵する人口流出が農業県で全国一律に発生したという説明以外に求めなくてはならない。ひとつの可能性は、都道府県をまたがる人口移動ではなくて、都道府県内の人口移動が起きていた可能

性である。その場合、先の戦前の職業移動における「在村離農」のタイプがこれに該当しよう。また、もう一つの可能性は、人口の自然増加数を上回る人口流出県とそれを下回る人口流出県との間で数が相殺されて、全国的に農業人口が一定となった可能性である。おそらくいずれの可能性も考えうるが、後者のケースでは、人口

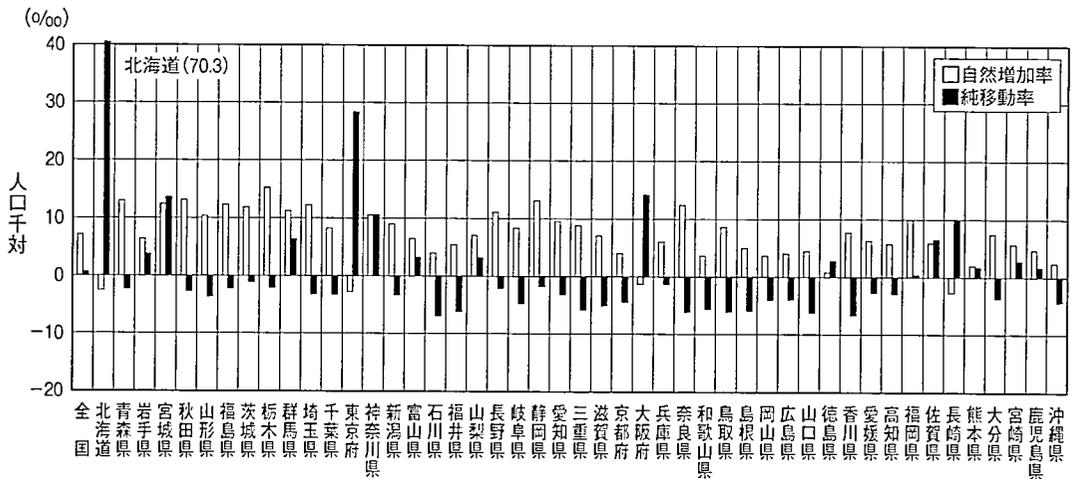
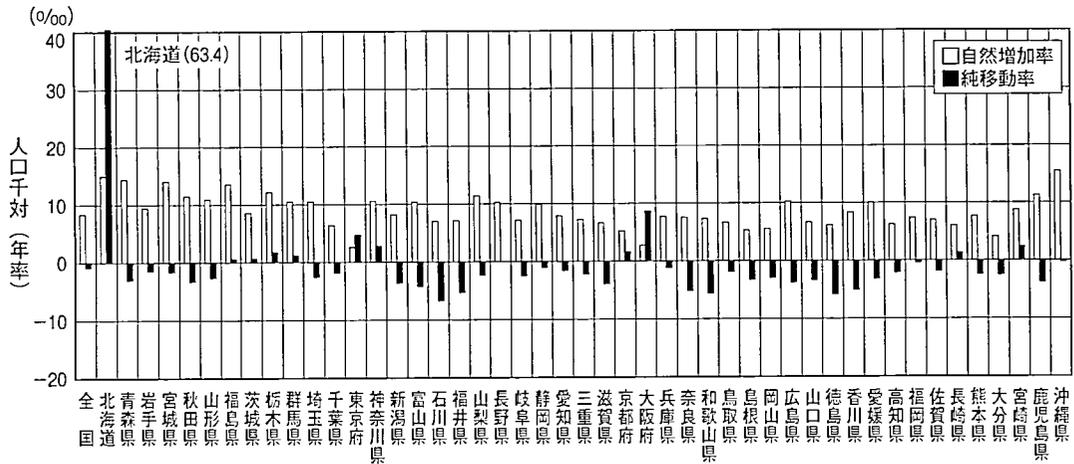


図15-① 府県別修正自然増加率・純移動率：1884～88年



(注) 1893年は東京府と神奈川県の境界変更があったため計算から除外。

図15-② 府県別修正自然増加率・純移動率：1889～92年

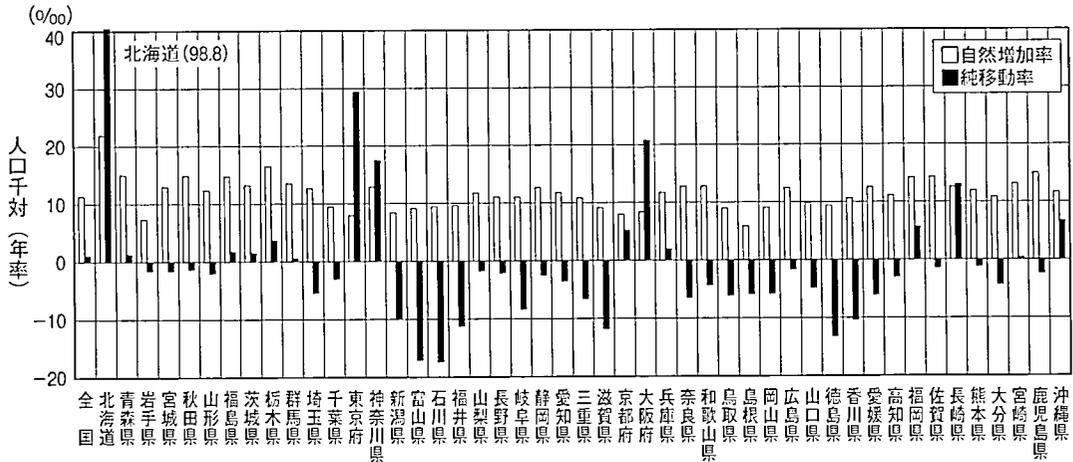


図15-③ 府県別修正自然増加率・純移動率：1894～98年

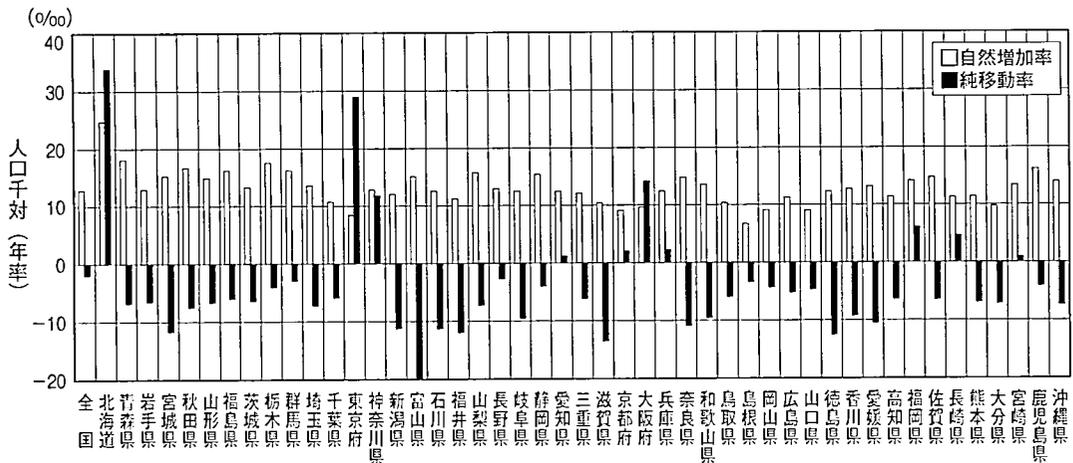


図15-④ 1898-1908年 年平均自然増加率および純移動率

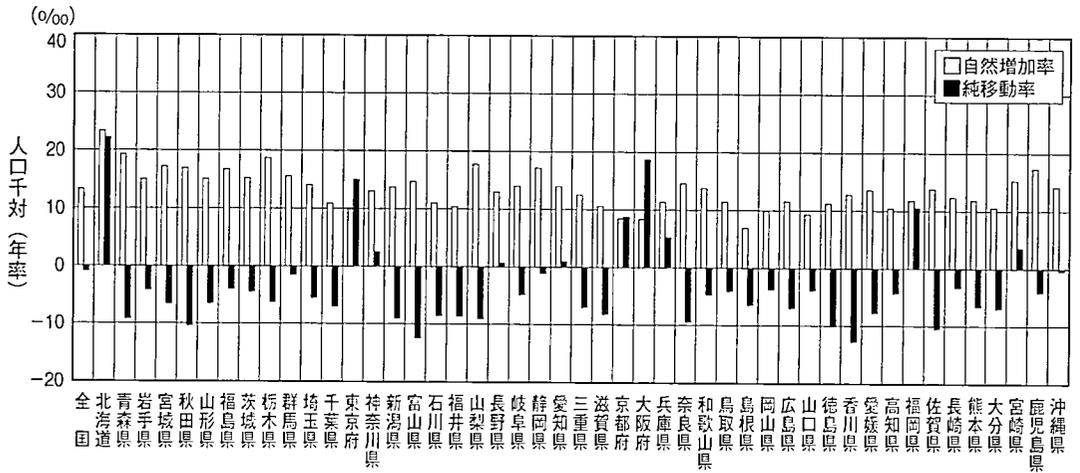


図15-⑤ 1908-1918年 年平均自然増加率および純移動率

資料出所：高橋=中川 (2010)、図Ⅰ-12~14、pp.28-29および図Ⅱ-10~11、p.61より

の自然増加数を下回る人口流出県では必ず農村に過剰人口が滞留することになる。

(2) 戦後改革と人口移動の解禁

一方、戦後はイエ制度の廃止をはじめとする

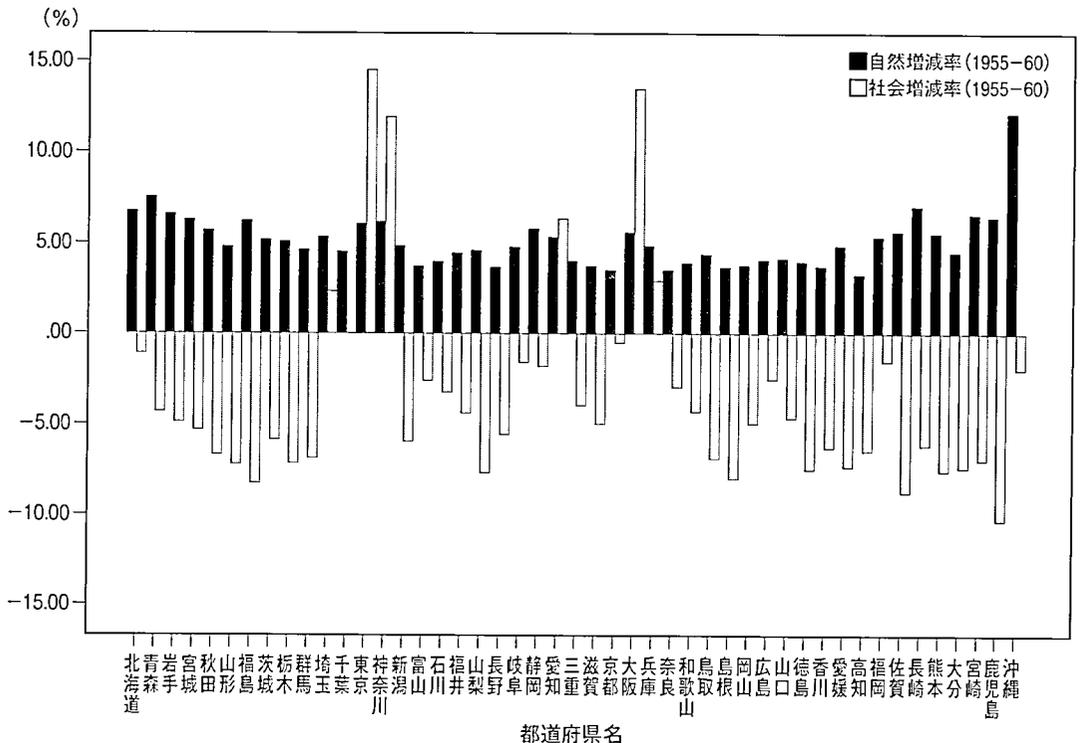


図16-①

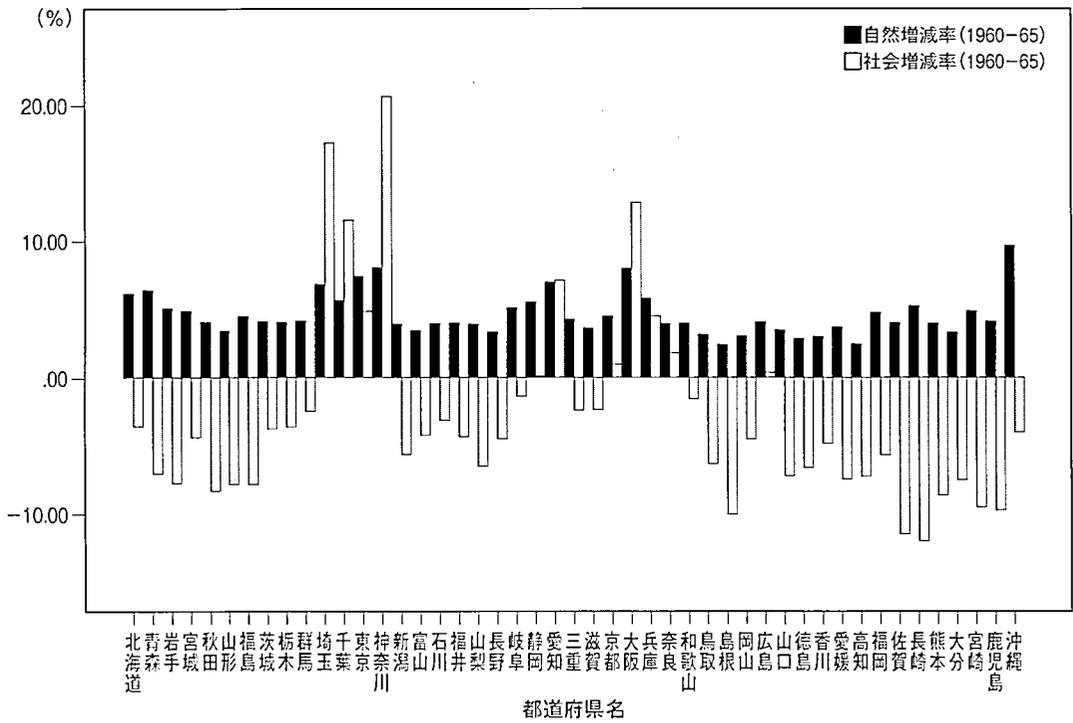


図16-②

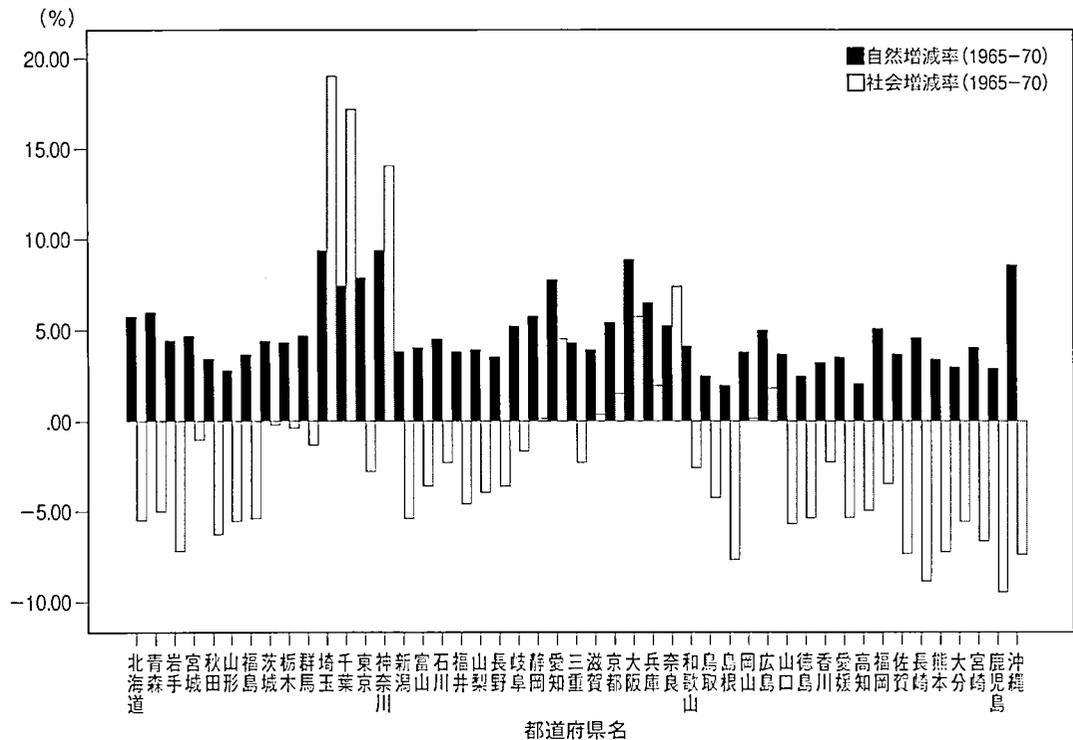


図16-③

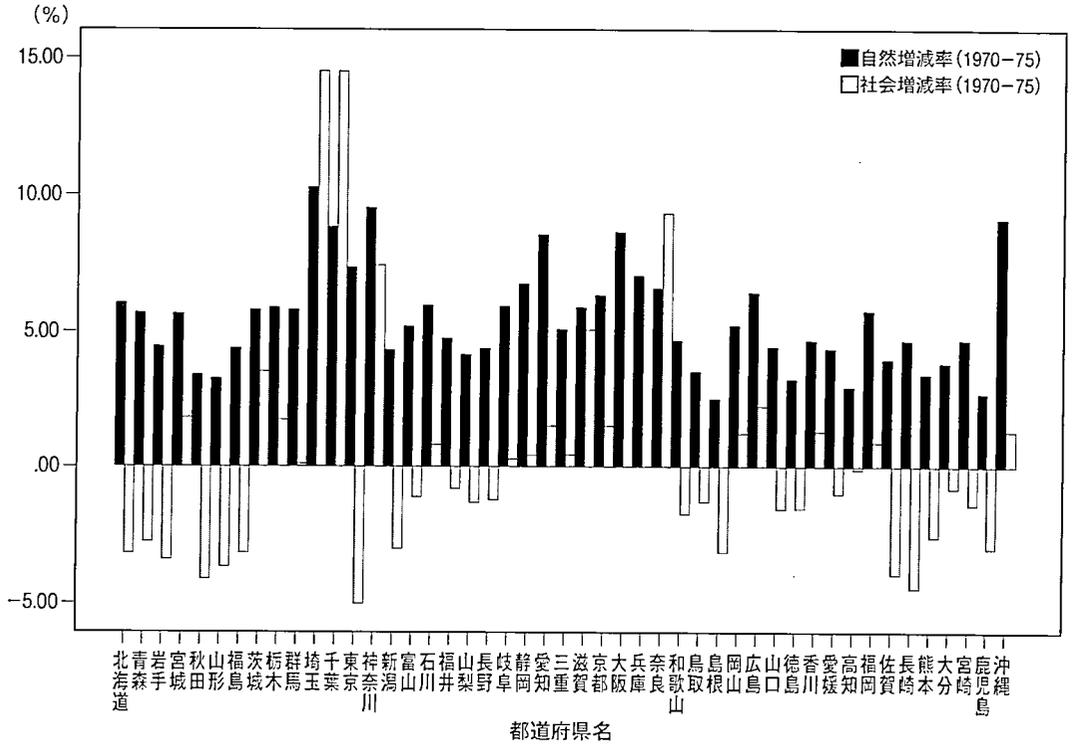


図16-④

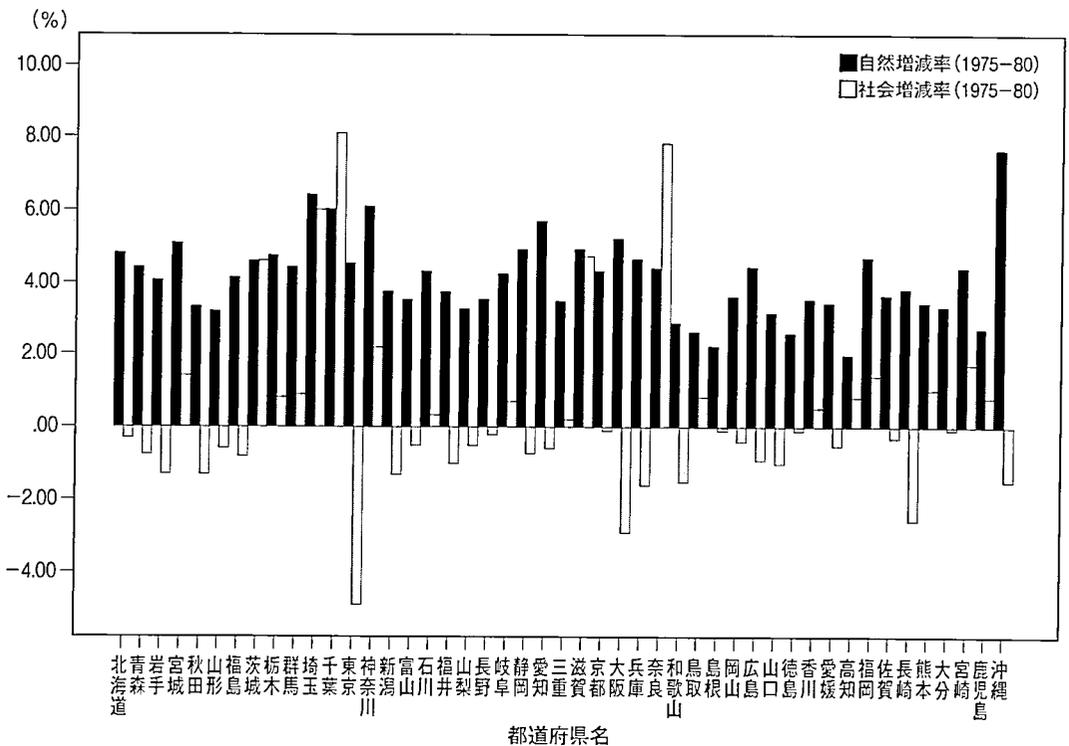


図16-⑤

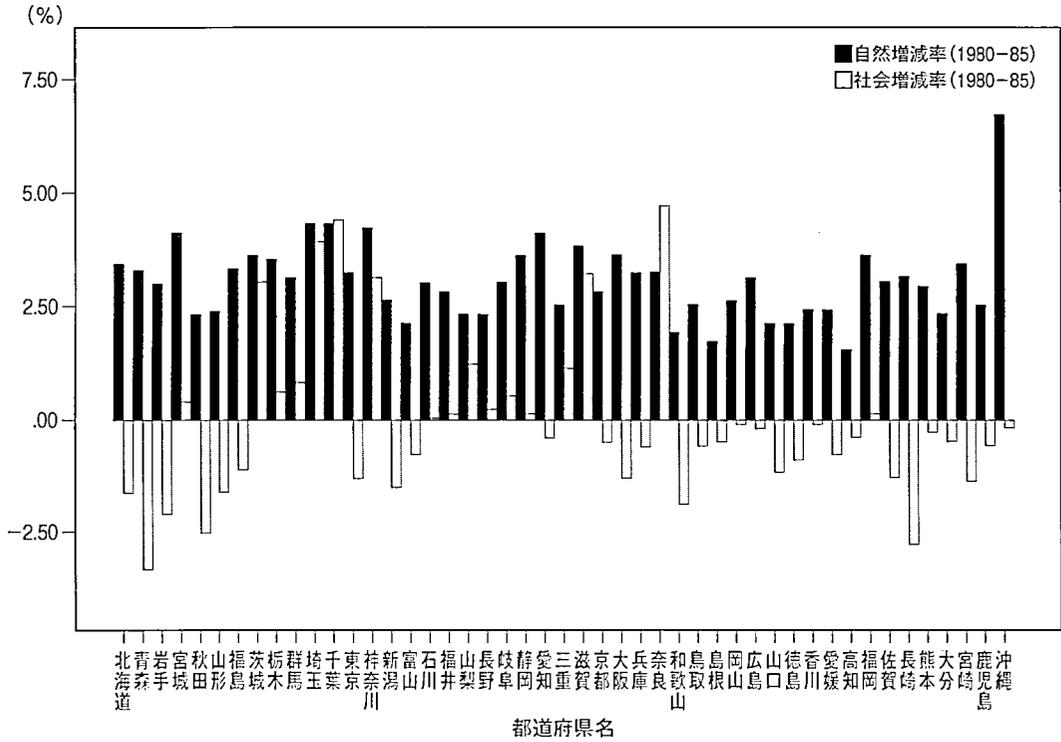


図16-⑥

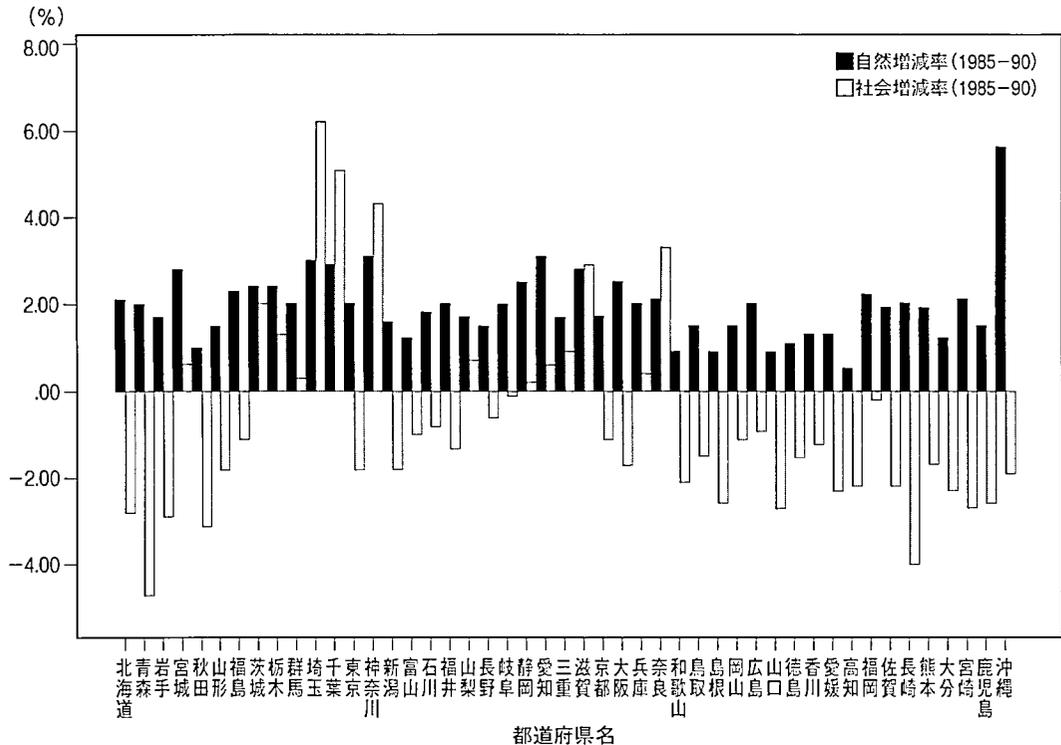


図16-⑦

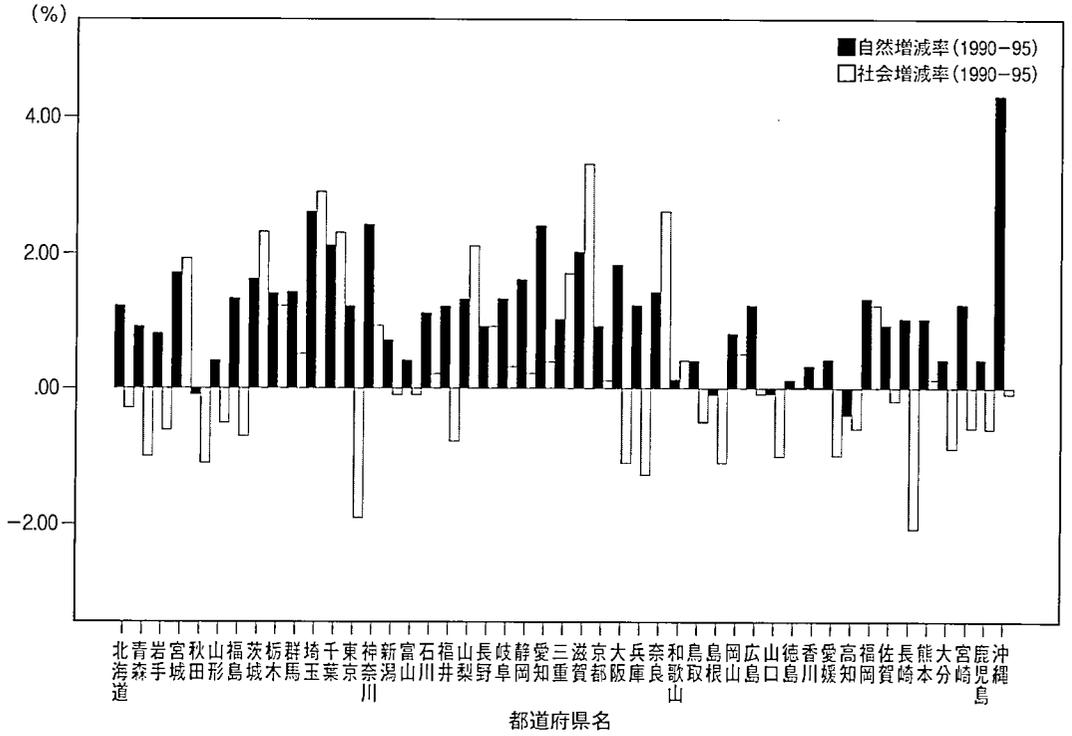


図16-⑧

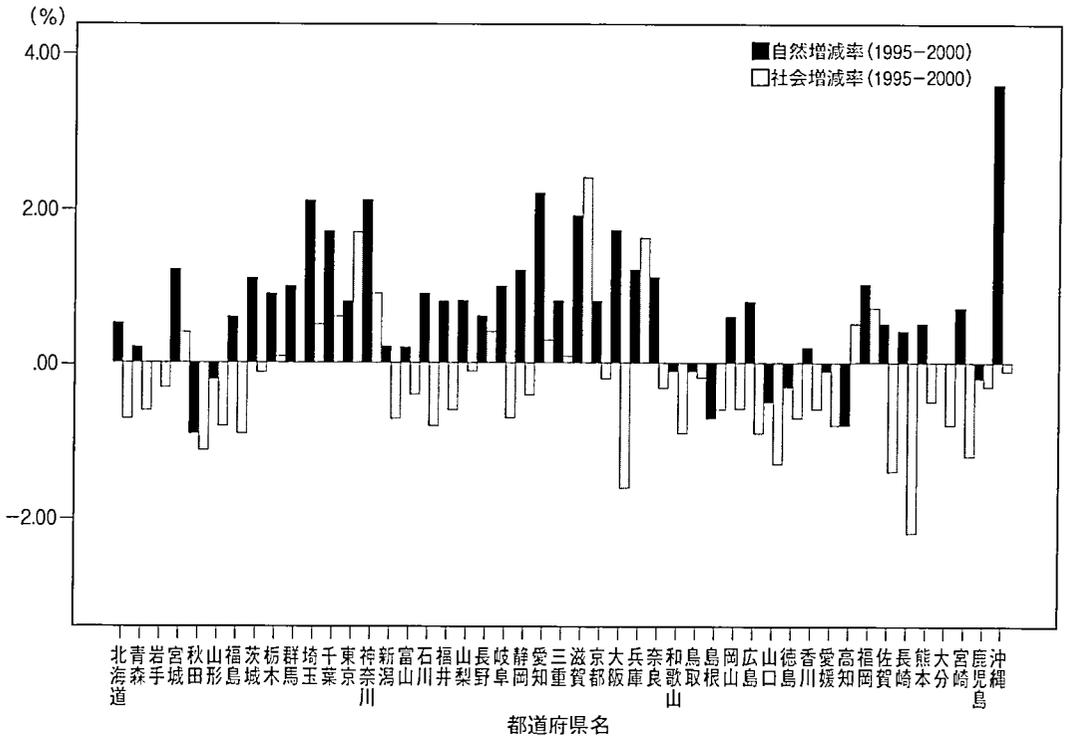


図16-⑨

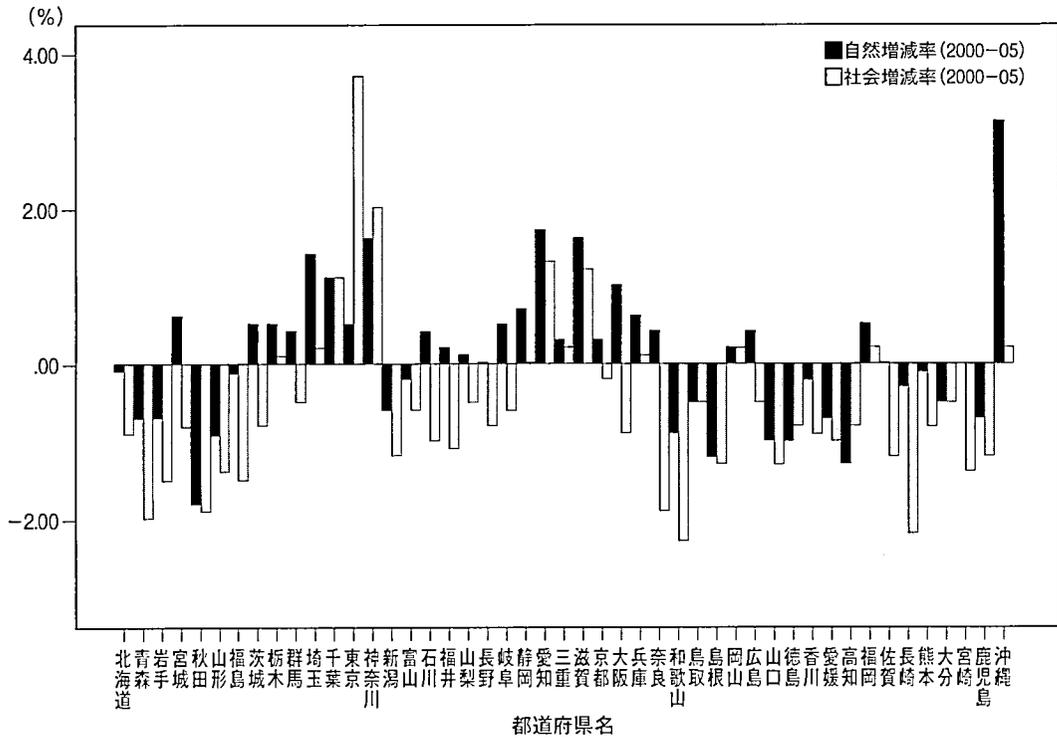


図16-⑩

資料出所：総務省統計局「国勢調査最終報告書 日本的人口」より

民主化によって、この人口移動が全面的に解禁された。敗戦によって、荒廃した都市や戦地からの引き上げ者の多くが農村に帰還したため、農業人口は一時1678万人（1949年）まで膨れ上がったが、1955年を境に、農村から都市への大規模な人口移動が始まった。

図16は、1955年から1970年にかけての都道府県別の人口の自然増加率と社会増減率を5年単位でみたものであるが、明治大正期の人口移動と比較してははっきりと異なる点は、大都市を抱える都府県とその周辺県を除いて、自然増加率をはるかに超える人口流出がほぼ全国的にみとめられるようになったことである。まさに日本の歴史が始まって以来の民族大移動が起きたといっても過言ではない。

その結果、農業人口はみるみるうちに減少していき、第二次産業と第三次産業がそれらの離

農者を吸収することになった。この人口移動が日本の高度経済成長に与えた影響、また社会移動の拡大や所得分配の平等化に与えた影響についてはすでに述べた。ここでは、そのような人口移動が一転して縮小に向かった場合、その反動としていかなる事態が起きるのかを調べておきたい。

(3) 人口移動の縮小と格差社会の到来

1970年代に入ると、人口の自然増加率を上回る人口流出を記録する県は秋田、山形、島根、佐賀、長崎、鹿児島島の6県に絞られるようになった。さらにこの時期、東京都から周辺県への人口流出が始まっている。そして1970年代後半になると、自然増加率を上回る人口流出が起きる道府県は皆無となり、逆に東京のみが自然増加率を上回る人口の社会減に直面することとな

った。いわゆる「地方の時代」がここに始まったといえる。

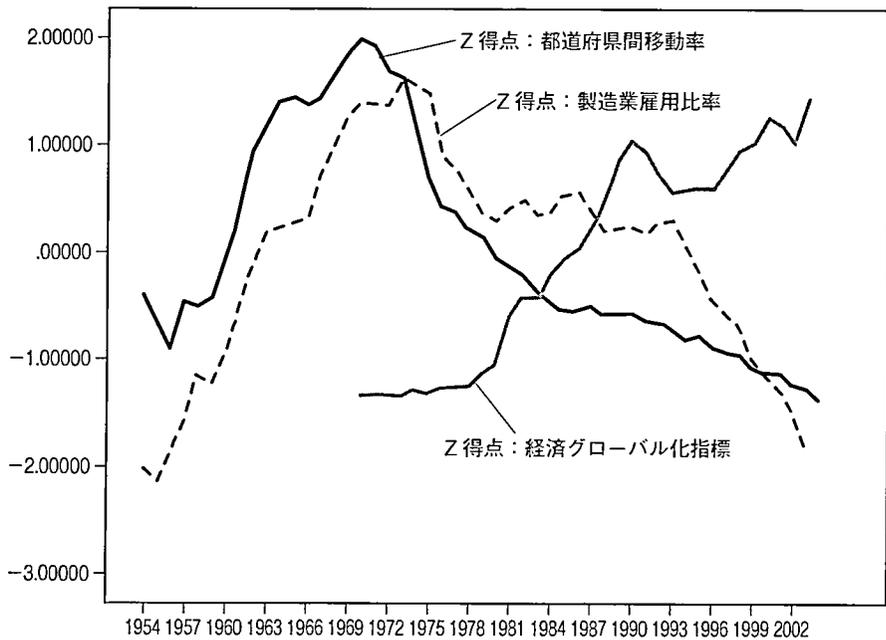
この傾向は1980年代の前半まで続いたが、1980年代後半に入ると再び、規模はより小さいものの、北海道、東北、中国、四国、九州といった辺境からの人口流出が始まっている。そして、1990年代を迎えると、この傾向はますます強まり、さらに21世紀に突入すると、人口の自然減が起きる中で、人口流出に直面する県まで現れるようになった。

ところで、以上のような都道府県をまたがる人口移動の縮小は、何によって惹き起こされたのだろうか？また、人口移動の縮小は今後、社会移動や所得分配、さらには雇用にいかなる影響を及ぼすことが考えられるだろうか？

これらの質問に答えるために、住民基本台帳人口移動報告から得られる都道府県間移動率の

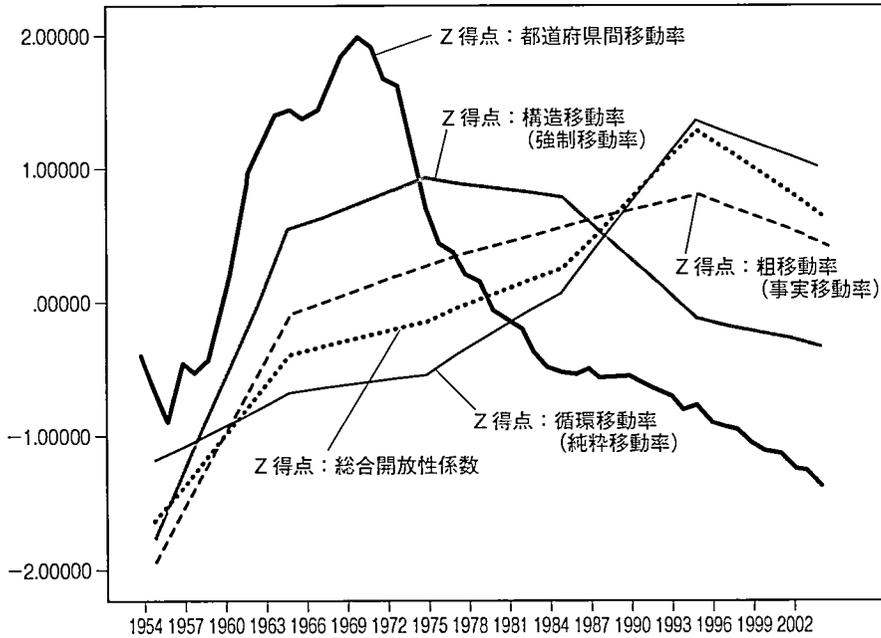
過去のトレンドと、さまざまな社会経済指標の過去のトレンドとをそれぞれ比較してみた。なお、すべてのデータは、測定単位をそろえるために基準化されている。

まず、図17は、人口移動率の縮小が何によって惹き起こされているのかをみるために、都道府県間移動率と製造業雇用率、経済のグローバル化指標との関係をみたものである（注7）。これをみると、都道府県間移動率が製造業雇用率とほぼ同じ動きをしていることが真っ先に目にとまる。いや、製造業雇用の拡大に先立ち、人口移動の拡大が起き、また製造業雇用の縮小に先立ち、人口移動の縮小がはじまった、といった方が正確であろうか？そして、経済のグローバル化とそれに伴う「産業の空洞化」によって人口移動が縮小していった様子が、ここからうかがえる。



資料出所：都道府県間移動率は、総務省統計局「住民基本台帳 人口移動報告」より  
経済グローバル化指標は、ETH Zürich, KOF Index of Globalizationより  
製造業雇用比率は、総務省統計局「労働力調査」より

図17



資料出所：SSM調査、各年度版 世代間移動表より

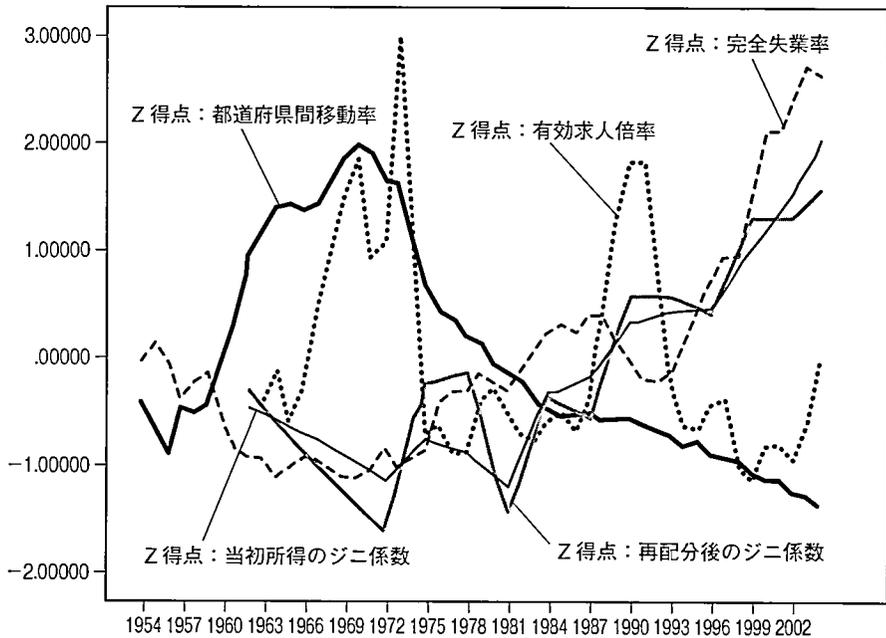
図18

次に、図18は、人口移動が社会移動に与えた影響をみるために、都道府県間移動率と事実移動率、強制移動率、純粹移動率との関係をそれぞれみたものである。すでに述べたように、産業構造・職業構造の変動によって惹き起こされる強制移動率の変化は、人口移動率のそれと同じ動きをしている。しかもここでも、強制移動率の拡大・縮小に先立って、人口移動の拡大・縮小が起きており、人口移動が社会移動を誘発する前提条件であることがわかる。一方、事実移動率と純粹移動率は人口移動の縮小後もしばらくの間拡大する方向にあったが、1990年代中盤から両者の動きは人口移動のそれとほぼ一致するようになった。

最後に、図19は、人口移動が雇用や所得分配に及ぼした影響を及ぼしてきたのかを知るために、都道府県間移動率のトレンドと有効求人倍率、完全失業率、所得分配のジニ係数のトレンドとを比較している。ここで注目されるのは、

雇用情勢の良否を測る指標のひとつである完全失業率と、都道府県間移動率とが正反対な動きをみせていることである。すなわち、人口移動率が高まる中で失業率は低下し、また人口移動率が低下するなかで失業率が上昇していった様子をはっきりと読み取れる。そしてこれと同じことは、当初所得のジニ係数ならびに再分配所得のジニ係数の変化についてもいえる。ただし、これらの変化は人口移動率の動きに対してタイムラグがあり、人口移動の縮小によって労働需給の調整機能が落ちる中でまず雇用が悪化し、その悪影響が一定の時間をおいて所得分配にも現れてくる、と理解することができる。

ところで、人口の自然減に加え、人口流出にも直面している地方の自治体はいま、若者や女性の県外流出を食い止めることに懸命である(増田、2014)。しかしながら、以上の分析からも明らかなように、人口移動率の低下した社会の未来はけっしてバラ色ではない。そうした社



資料出所：完全失業率は総務省統計局「労働力調査」より  
 有効求人倍率は厚生労働省「一般職業紹介状況」より  
 当初所得のジニ係数ならびに再配分所得のジニ係数は、厚生労働省「所得再配分調査」より

図19

会では逆に、失業者が増え、所得分配の不平等が高まる危険性もある。もしそうであるならば、そのような政策をもう一度見直す必要もあろう。

おわりに

冒頭でも述べたように、日本でいま起きていることは、近代の趨勢の反転である。当初所得のジニ係数が、超格差社会であった戦前の状態に近づきつつあることはすでに述べた。もしわが国の社会保障制度が高齢社会の負担に耐えかねて、機能不全を起こすようなことになれば、再分配後の所得も近い将来により不平等になる可能性がある。そうなった場合に、教育機会の平等は失われる公算が大きく、次世代の社会移動のチャンスも大きく塞がれるにちがいない。

事実、世代間の職業移動の純粹移動率は1995年から2005年にかけて低下する傾向をみせている。この原因がどこにあるのかは定かではないが、この間に急増した非正規労働者の存在が深く関係しているのかもしれない。また、労働組合の組織率の低下ならびに低調なストライキ活動がそれに強く影響しているのかもしれない。

いずれにせよ、職場の民主化の後退は、格差社会をもたらし、政治の民主化の後退にもつながる危険性がある。戦前の格差社会が農村の貧困を生み、軍部の台頭を許して、やがて戦争に突入していった悲劇をわれわれは二度と繰り返してはならない。いまこそわれわれは、歴史から多くのことを学ばなければならないといえよう。

【注】

(1) ドイツの社会経済学者、フリッツ・シャープ

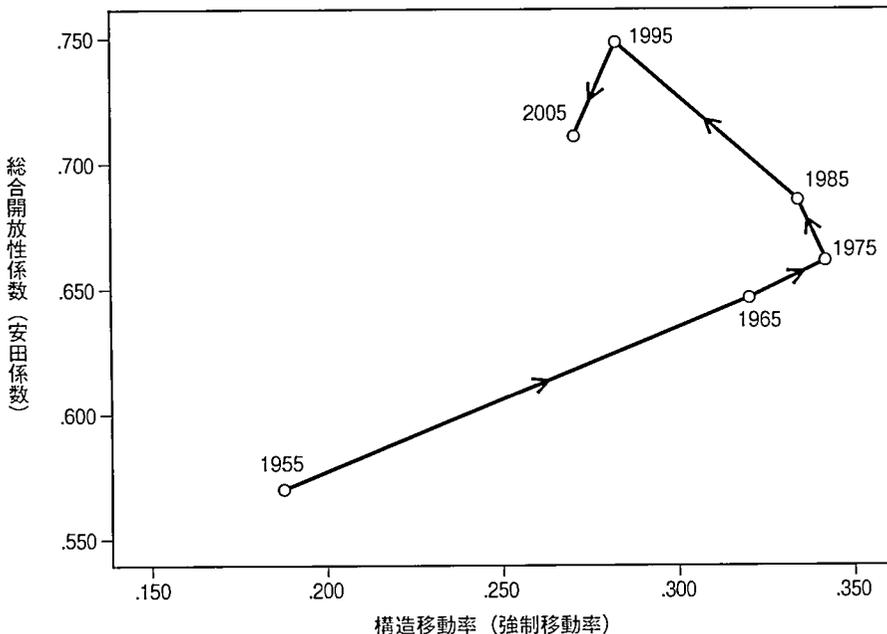
は、「政治の民主化」についての第二の基準を「input oriented legitimacy」と呼び、また第三

の基準を「output oriented legitimacy」と呼んでいる。いずれの条件が欠けても、そのような政治体制は「民主主義の赤字」(democratic deficit)を抱えているといえる。詳しくは、Scharpf (1999) を参照。

- (2) 日本の多産少死時代に生まれた「人口転換世代」によって「イエ・イデオロギー」が1980年代中盤まで支持されていたことは、毎日新聞社人口問題調査会が1963年から2000年まで実施してきた「全国家族計画世論調査」の次の結果からも明らかである。本調査は、50歳未満の有配偶女性を対象にしたものだが、質問のひとつに「子供が年をとった親の扶養をする習慣」への考え方を聞いている。驚くべきことは、それが「子供として当たり前の義務」と答えた割合が戦後一貫して上昇し、ピーク時の1986年の時点で6割弱の女性がそのように回答していた。
- (3) ストライキ活動の大きさは、頻度 (= 被用者1000人当たりのストライキ件数) × 長さ (= ス

トライキ参加者1人当たりの労働損失日数) × 規模 (= ストライキ一件当たりのストライキ参加者数)として表すことができる。したがって、ここで用いた「被用者1000人当たりの労働損失日数」は、頻度・長さ・規模のすべての要素を考慮したストライキ活動の大きさを測る最善の指標といえる。

- (4) 純粋移動率を安田三郎が開発した「総合開放性係数」であらわす場合もある。それは次のように定義される。 $\{ \sum \min(n_i, n_{.i}) - \sum \text{fil} / \{ \sum \min(n_i, n_{.i}) - \sum (n_i n_{.i} / N) \}$ 。なお、 $n_i$ は行についての周辺度数、 $n_{.i}$ は列についての周辺度数である。念のために、その結果も以下に示しておきたい(付図1)。
- (5) わが国における福祉国家の発展は、第一次世界大戦と第二次世界大戦とに挟まれたいわゆる戦間期にまで遡ることができる。1922年の被用者を対象にした健康保険法、1929年の救護法、1938年の農民を対象にした国民健康保険法、



資料出所：SSM 調査、各年度版、世代間移動表(男性、新8分類)を使って計算

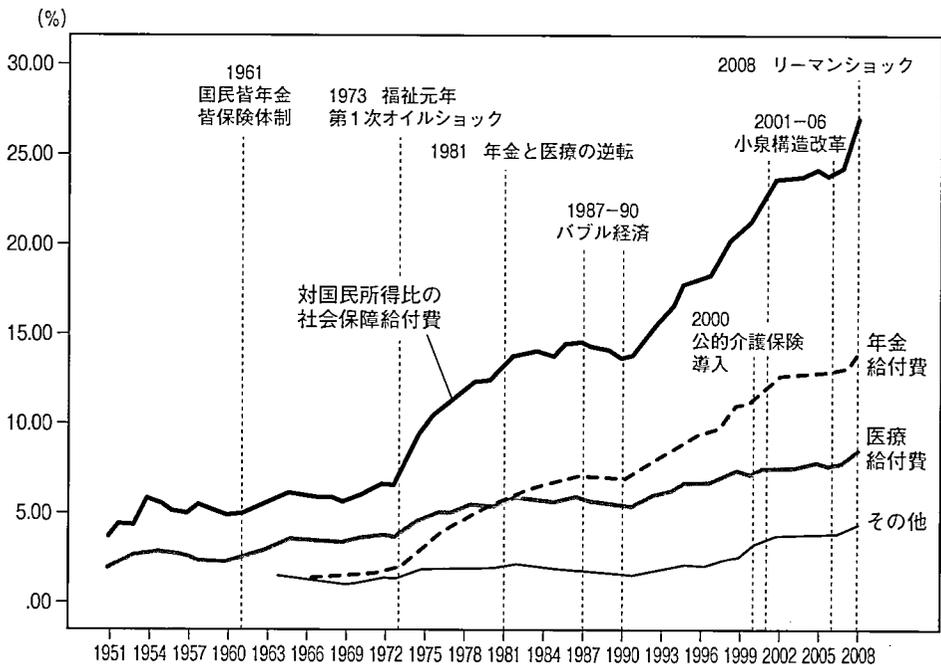
付図1

1941年の労働者年金保険法がその主なものであるが、周知のように、敗戦によってこれらの制度は戦後ゼロから再スタートしなければならなかった。戦後の福祉国家の発展過程において画期となったのは、1961年の国民皆年金・皆保険体制の確立である。これによって、国民のすべてが文字通りいずれかの年金制度もしくは健康保険制度によってカバーされる体制が確立された。だが、国民所得 (NI) 対比の社会保障給付費比率が急激に伸び出すのは、付図2に示したように、日本経済がK局面を終えてH局面に突入した1970年以降のことである。

- (6) また、経済学者のHayashi=Prescott (2006) もこれらの事実に注目し、農村から都市への人口移動に対するイエ制度等の阻害要因がなければ、太平洋戦争直前の日本の1人当たりGDPがアメリカの1/3ではなく1/2にまで上昇していたはずである、と二部門成長モデルを使って推

計している。なお、戦前の農村人口と人口移動との関係については、野尻 (1942)、野間 (1941)、渡邊 (1938) をそれぞれ参照されたい。とくに野尻 (1942) は、東日本の7県下20個村10581戸を対象に行われた綿密な聞き取り調査をまとめたものであり、いまなお古典としての価値を失わない大作である。

- (7) ここで使った「経済のグローバル化指標」は、スイス経済学研究所のA・ドレーア教授らが開発したKOF指標である。本指標は、①GDP対比の貿易依存率、②フロー・ストックの両面におけるGDP対比の海外直接投資比率、③GDP対比のポートフォリオ投資比率、④GDP対比の外国人への所得支払率、といった国境を越えるモノ・カネの実際の移動規模と、それらの動きを制限する法的規制から逆に経済的グローバル化の程度を測定したものである。



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」より

付図2 わが国の社会保障給付費 (対NI) の推移

## 【参考文献】(ABC順)

- ①Aoki, Masahiko (2012), "The Five Phases of Economic Development and Institutional Evolution in China, Japan, and Korea", in Masahiko Aoki, Timur Kuran and Gerard Roland eds., *Institutions, and Comparative Economic Development*, Palgrave Macmillan, pp.13-47
- ②Dahl, Robert (1991), *Modern Political Analysis*, fifth edition, Prentice-Hall, Inc., 高島通敏訳 (1999)『現代政治分析』(岩波書店)
- ③本多龍雄 (1950)「日本人口問題の史的解析—農村人口問題研究のための一序説」『人口問題研究』第6巻第2号、1950年9月
- ④Hayashi, Fumio & Edward C. Prescott (2006), "The Depressing Effect of Agricultural Institutions on the Prewar Japanese Economy", *NBER Working Paper* 12081, pp.11-61  
<http://www.nber.org/paper/w12081>
- ⑤川島武宜 (1948)『日本社会の家族的構成』(学生書房)
- ⑥神島二郎 (1961)『近代日本の精神構造』(岩波書店)
- ⑦Kuznets, Simon (1965), *Modern Economic Growth: Rate, Structure, and Spread*, Yale University Press, 塩野谷祐一訳 (1968)『近代経済成長の分析 上・下』(東洋経済新報社)
- ⑧Lipset, Seymour M. (1959), *Political Man: The Social Bases of Politics*, Doubleday & Co., 内山秀夫訳 (1963)『政治のなかの人間』(創元新社)
- ⑨Livi-Batti, Massimo (2012), *A Concise History of World Population*, Wiley-Blackwell, 速水融・斎藤修訳 (2014)『人口の世界史』(東洋経済新報社)
- ⑩Malthus, Robert (1778), *An Essay on the Principle of Population, as it affects the future improvement of society, with remarks on the speculations of Mr. Godwin, M. Condorcet and other writers*, 高野岩三郎・大内兵衛訳 (1935)『初版 人口の原理』(岩波書店)
- ⑪増田寛也編 (2014)『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』(中央公論新社)
- ⑫南亮進 (1996)『日本の経済発展と所得分配』(岩波書店)
- ⑬南亮進 (2007)「所得分布の戦前と戦後を振り返る」『日本労働研究雑誌』No.562, May 2007
- ⑭溝口敏行 (1974)「戦後日本の所得分布と資産分布」『経済研究』(一橋大学経済研究所) Vol.25, No.4, pp.345-366
- ⑮文部省調査局 (1962)『日本の成長と教育—教育の展開と経済の発達』(帝国地方行政学会)
- ⑯野口悠紀夫 (1995)『1940年体制—さらば戦時経済』(東洋経済新報社)
- ⑰野尻重雄 (1942)『農民離村の実証的研究』(岩波書店)
- ⑱野間海造 (1941)『日本の人口と経済』(日本評論社)
- ⑲大川一司、ヘンリー・ロソフスキー (1973)『日本の経済成長—20世紀における趨勢加速』(東洋経済新報社)
- ⑳大竹文雄 (2005)『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』(日本経済新聞社)
- ㉑Parsons, Talcott (1951), *The Social System*, The Free Press, 佐藤勉訳 (1974)『社会体系論』(青木書店)
- ㉒佐藤 (粒来) 香 (2004)『社会移動の歴史社会学—生業・職業・学校』(東洋館出版社)
- ㉓Scharpf, Fritz (1999), *Governing in Europe: Effective and Democratic?*, Oxford University Press
- ㉔橋本俊詔 (1998)『日本の経済格差—所得と資産から考える』(岩波書店)
- ㉕高橋眞一・中川聡史編 (2010)『地域人口からみた日本の人口転換』(古今書院)

- ②⑥竹前栄治 (2002) 『占領戦後史』 (岩波書店)
- ②⑦富永健一 (1965) 『社会変動の理論』 (岩波書店)
- ②⑧富永健一 (1990) 『日本の近代化と社会変動—  
テュービンゲン講義』 (講談社学術文庫)
- ②⑨富永健一 (1996) 『近代化の理論—近代化にお  
ける西洋と東洋』 (講談社学術文庫)
- ③⑩安田三郎 (1971) 『社会移動の研究』 (東京大学  
出版会)
- ③⑪吉野作造 (1916) 「憲政の本義を説いてその有  
終の美を済すの途を論ず」『中央公論』大正5  
年1月号
- ③⑫渡邊信一 (1938) 『日本農村人口論』 (南郊社)
- ③⑬Wilensky, Harold L. (1975), *The Welfare  
State and Equality*, University of California  
Press, 下平好博訳 (1984) 『福祉国家と平等』 (木  
鐸社)
- (しもだいら よしひろ、本学科教授)